

独立行政法人科学技術振興機構の平成22年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

<参考> 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

①評価結果の総括

・第2期中期計画の達成に向けて順調に進捗している。平成22年度も、「新技術の創出に資する研究」、「新技術の企業化開発」、「科学技術情報の流通促進」、「科学技術に関する研究開発に係る交流・支援」、「科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進」など、機構の行う業務は中期計画通り順調に進捗しており、イノベーションの創出、研究開発力の強化、科学技術外交の戦略的展開、国民の科学技術リテラシーの向上等に大きく貢献している。

②平成22年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

(1)事業計画に関する事項

- ・第4期科学技術基本計画の策定に向けた検討の方向性に従い、JSTの強みである「柔軟性」、「専門性」、「つなぐ力(架橋力)」を活かした活動を一層強化していくこと。
- ・戦略的創造研究推進事業については、課題間や領域間の連携を始めとした研究マネジメントの多様な方策を検討し、効果的・効率的に成果の創出を促進するための取り組みを継続すること。(項目別-p.1~3)
- ・新技術の企業化開発については、既に連携を開始した(株)産業革新機構との枠組みを推進することで、大学等保有特許のライセンスの促進や大学等のシーズの迅速かつ効率的・効果的な実用化を図り、日本のイノベーション・システムの構築に努めること。(項目別-p.11~17)
- ・地球規模課題対応国際科学技術協力事業については、科学技術外交の観点からの貢献を図るとともに、今後は、わが国及び相手国の科学技術水準の向上に資する研究成果の獲得及び将来の社会実装を意識した事業運営を実施すること。(項目別-p.24~26)
- ・東日本大震災の被災地の住民が求める科学コミュニケーション活動を推進すること。(項目別-p.31~32)
- ・日本科学未来館については、引き続き来館者の獲得に向けた取組みを進めること。(項目別-p.33~35)
- ・スーパーサイエンスハイスクールなど科学技術に関する学習の支援に関する事業については、卒業生へのアンケートなどフォローアップを実施し、今後の科学を深く理解させるための取組に反映させること。(項目別-p.28~30)

(2)業務運営に関する事項

- ・引き続き効率的な運営に努めるべきである一方、人件費の抑制に伴い機構職員の意欲が低下しないよう配慮すること。
- ・今後も起こりうる地震など大規模な自然災害に対する機構のリスク低減に努めること。
- ・昨年閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」への対応を引き続き進めること。特に、科学技術文献情報提供事業については、平成24年度中の民間事業者によるサービス実施に向けた検討を進めること。また、平成23年度から3制度に統合した競争的資金制度については、各競争的資金制度内での連携を強めるなど統合効果を示すこと。

③特記事項

- ・事業仕分けや「独立行政法人の事務事業の見直しの基本方針」については、着実に対応を進めている。

文部科学省独立行政法人評価委員会
科学技術・学術分科会 科学技術振興機構部会 名簿

部会長	青木 昭明	公益財団法人ソニー教育財団 評議員
委員	岡山 博人	東京大学大学院医学系研究科 教授
委員	柿崎 平	株式会社日本総合研究所 上席主任研究員
委員	瀧澤 美奈子	有限会社帝国出版リンデン 科学ジャーナリスト
委員	土屋 俊	独立行政法人大学評価・学位授与機構 研究開発部 教授
委員	友永 道子	友永道子公認会計士事務所 公認会計士
委員	橋本 操	新日本製鐵株式會社 技術開発本部 フェロー・先端技術研究所長
委員	三木 俊克	山口大学大学院理工学研究科 教授
委員	吉田 二郎	株式会社東芝 研究開発センター 表示基盤技術ラボラトリー 参事

独立行政法人科学技術振興機構の平成22年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A		4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援					
1. 新技術の創出に資する研究						(1) 戦略的な国際科学技術協力の推進	A	A	A	A	
(1) 戦略的な基礎研究の推進	S	S	S	S		(2) 政府開発援助と連携した国際共同研究の推進		S	S	S	
(2) 低炭素社会を実現する研究開発の推進(平成22年度新規)				A		(3) 海外情報の収集及び外国人宿舍の運営	A	A	A	A	
(3) 社会技術研究開発の推進・成果展開	A	A	A	A		(4) 地域における産学官が結集した共同研究事業等の推進(平成21年度で終了)	A	A	A		
対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進(平成19年度で終了)	A					研究協力員の派遣を通じた研究支援(平成19年度で終了)	A				
革新技術開発研究の推進(平成20年度で終了)	A	A				5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進					
(4) 産学によるイノベーションの加速(平成22年度新規)				A		(1) 科学技術に関する学習の支援	A	A	A	A	
戦略的なイノベーション創出の推進(平成21年度新規)(平成22年度に「(4)産学によるイノベーションの加速」へ再編)			A			(2) 科学技術コミュニケーションの促進	A	A	A	A	
先端計測分析技術・機器の研究開発の推進(平成22年度に「(4)産学によるイノベーションの加速」へ再編)	A	A	A			(3) 日本科学未来館を拠点とした科学技術に関する国民意識の醸成の促進	A	S	S	S	
(5) 研究開発戦略の立案	S	A	S	A		6. その他行政のために必要な業務					
2. 新技術の企業化開発						(1) 関係行政機関からの委託等による事業の推進	A	A	A	A	
(1) 研究開発成果の最適展開による企業化の推進(平成21年度新規)			A			II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	
(2) 産学の共同研究によるイノベーションの創出	A	A	A			1. 組織の編成及び運営	S	S	A	A	
(3) 大学等の独自のシーズを基にした企業化の推進	A	A	A		A	2. 事業費及び一般管理費の効率化	A	A	A	A	
(5) 若手研究者によるベンチャー創出の推進(平成21年度新規)			A			3. 人件費の抑制	A	A	A	A	
(6) 地域イノベーションの創出	A	A	A			4. 業務・システムの最適化による業務の効率化	A	A	A	A	
(4) 技術移転活動の支援	A	A	A	S		III 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	
3. 科学技術情報の流通促進						IV 短期借入金の限度額	-	-	-	-	
(1) 基本的な科学技術情報の整備と活用促進						V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時は、その計画	-	A	A	A	
(2) 技術者の継続的な能力開発の支援						VI 剰余金の使途	-	-	-	-	
(3) 研究者の流動性向上に資する情報の提供	A	A	A	A		VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	
(4) バイオインフォマティクスの推進											
(5) 科学技術論文の発信、流通の促進											
公的研究機関へのデータベース化支援(平成19年度で終了)											
(6) 科学技術に関する文献情報の提供	A	B	A	A							

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

※「-」は当該年度では該当がないことを、「/」は終了した事業を表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)
 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収入						支出					
運営費交付金	101,437	103,463	105,058	107,459	102,662	一般管理費	3,490	3,470	3,325	3,282	3,195
政府その他出資金	600	400	-	-	-	(公租公課を除いた一般管理費)	2,924	2,797	2,706	2,777	2,698
業務収入	11,298	9,269	8,134	8,276	8,403	うち人件費(管理系)	1,328	1,274	1,252	1,372	1,341
寄付金収入	21	23	22	15	13	うち物件費(公租公課を除く)	1,595	1,523	1,454	1,406	1,357
その他の収入	614	573	645	595	636	うち公租公課	566	673	619	505	496
繰越金	59	514	676	290	454	事業費	115,811	103,575	106,806	118,885	106,402
受託収入	2,616	2,582	2,213	4,745	6,149	新技術創出研究関係経費	62,685	54,271	56,952	64,010	62,410
目的積立金取崩額	12	-	-	-	-	企業化開発関係経費	23,242	23,305	23,718	25,813	19,450
事業費補助金	-	-	-	-	-	科学技術情報流通関係経費	13,459	10,253	10,321	10,848	8,628
施設整備費補助金	-	-	-	31	25,484	研究開発交流支援関係経費	4,694	3,400	2,523	3,696	4,263
事業団補助金	-	-	-	-	-	科学技術理解増進関係経費	7,978	8,596	9,662	11,096	8,393
						人件費(業務系)	3,753	3,750	3,629	3,422	3,256
						受託経費	2,484	2,470	2,111	2,044	8,492
						事業費補助金	-	-	-	-	-
						施設整備費補助金	-	-	-	31	25,189
						事業団補助金	-	-	-	-	-
計	116,657	116,825	116,749	121,411	143,801	計	121,786	109,516	112,242	124,243	143,278

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

一般勘定における受託収入、受託経費には、最先端研究開発支援プログラム分が含まれる(平成22年度:収入45.4億円、支出69.2億円)。施設整備費補助金については、平成21年度補正予算分が含まれる(平成22年度:収入254億円、支出251.1億円)。文献情報提供勘定における財政投融资特別会計(旧産業投資特別会計)からの出資金の受領は、19年度をもって終了した。

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
費用の部						収益の部					
経常費用	115,221	107,924	107,449	119,115	113,900	運営費交付金収益	89,214	87,219	90,926	104,900	94,109
一般管理費	3,458	3,302	3,144	3,087	3,059	業務収入	7,201	5,062	4,897	4,747	4,284
事業費	94,272	90,058	93,397	106,616	102,515	その他の収入	358	378	432	456	7,666
減価償却費	17,490	14,564	10,908	9,411	8,327	受託収入	2,484	2,470	2,111	2,014	1,554
財務費用	6	11	10	7	6	資産見返負債戻入	17,189	12,294	9,136	7,750	7,039
臨時損失	2,231	8,660	3,700	2,991	4,147	臨時利益	44	8,654	3,908	3,116	4,170
計	117,457	116,595	111,159	122,113	118,053	計	116,490	116,079	111,412	122,984	118,822
						純利益(△純損失)	△ 967	△ 517	253	871	769
						目的積立金取崩額	12	1	1	0	0
						総利益(△総損失)	△ 956	△ 516	254	871	769

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

平成22年度の当期総利益は769百万円となった。(一般勘定:570百万円、文献情報提供勘定:199百万円)一般勘定の当期総利益については、自己収入が予算を超過したことが主な要因である。文献情報提供勘定については昨年度に引き続き当期利益を計上し、繰越欠損金を縮減した。これは景気低迷等の影響により引き続き厳しい事業環境のもとでも、データベース作成の合理化やシステム運用経費の見直し等の経費の徹底的な削減に努めたことが主な要因である。

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	103,529	98,560	101,821	112,652	112,726	業務活動による収入	115,266	114,805	115,202	120,403	116,997
投資活動による支出	115,903	104,070	117,862	129,698	60,387	運営費交付金による収入	101,437	103,463	105,058	107,459	102,662
財務活動による支出	97	104	86	75	106	受託収入	2,580	2,402	1,930	2,304	1,695
翌年度への繰越金	1,936	3,311	1,663	4,414	14,103	その他の収入	11,249	8,940	8,214	10,641	12,641
						投資活動による収入	104,672	88,904	102,919	124,772	65,910
						施設費による収入	-	-	-	-	25,513
						その他の収入	104,672	88,904	102,919	124,772	40,396
						財務活動による収入	600	400	-	-	-
						前年度よりの繰越金	927	1,936	3,311	1,663	4,414
計	221,466	206,045	221,432	246,839	187,322	計	221,466	206,045	221,432	246,839	187,322

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産						負債					
流動資産	8,177	13,759	17,720	15,128	20,613	流動負債	5,015	11,895	15,513	11,789	16,734
固定資産	135,540	122,148	116,311	112,544	128,846	固定負債	49,641	38,748	35,584	33,817	28,455
						負債合計	54,656	50,643	51,097	45,606	45,189
						純資産					
						資本金	193,482	193,882	193,882	193,882	193,853
						資本剰余金	△ 30,495	△ 32,609	△ 35,193	△ 36,931	△ 15,467
						繰越欠損金	△ 73,926	△ 76,008	△ 75,755	△ 74,884	△ 74,116
						(うち当期総利益(△当期総損失))	△ 956	△ 516	254	871	769
						純資産合計	89,061	85,265	82,934	82,066	104,270
資産合計	143,717	135,907	134,031	127,672	149,459	負債純資産合計	143,717	135,907	134,031	127,672	149,459

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

一般勘定の固定資産(資産の部)と資本剰余金(純資産の部)の増は、施設整備費補助金の特定資産の取得によるものである。

文献情報提供勘定においては繰越欠損金が762億円計上されているが、これは過年度に取得した資産の減価償却費(主に文献情報データベースのコンテンツ(情報資産)の減価償却費)等により発生したものである。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
I 当期末処分利益(△当期末処理損失)	△ 75,203	△ 76,010	△ 76,017	△ 75,611	△ 75,590
当期総利益(△当期総損失)	△ 956	△ 516	254	871	769
前期繰越欠損金	△ 74,248	△ 75,494	△ 76,271	△ 76,482	△ 76,358
II 利益処分額	290	262	465	747	570
積立金	290	224	424	631	486
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額					
業務充実改善・施設改修等積立金	-	38	40	116	84

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

一般勘定の利益剰余金は、2,044百万円発生した。その内訳は、積立金1,279百万円、目的積立金194百万円、前中期目標期間繰越積立金0.3百万円及び当期総利益570百万円である。また22年度の利益処分額のうち業務充実改善・施設改修等積立金については、主務大臣の承認を受けようとする額である。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
常勤職員(任期の定めのない職員)	471	471	471	471	471
任期付職員(直雇用)	1,948	1,596	1,233	1,127	1,177
うち研究者等	1,449	1,101	691	557	468
その他	499	495	542	570	709

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

独立行政法人科学技術振興機構の平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目)1】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】 A											
【(中項目)1-1】	I-1.新技術の創出に資する研究	—											
【1-1-1】	(1)戦略的な基礎研究の推進	【評定】											
【概要】 総合科学技術会議が定めた戦略重点科学技術や新興領域・融合領域において文部科学省が設定する戦略目標の達成に向け、競争的環境下で必要な研究体制を迅速に構築して目的基礎研究を推進し、イノベーションの創出に資する研究成果を得る。		S <table border="1" data-bbox="1464 555 2168 635"> <tr> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </table>				H19	H20	H21	H22	S	S	S	S
H19	H20	H21	H22										
S	S	S	S										
【インプット指標】		主な決算対象事業の例											
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	・ 戦略的創造研究推進事業 ・ 企業研究者活用型基礎研究推進事業(補正予算)								
決算額の推移(単位:百万円)	44,993	47,241	52,803 298(補正)	50,201 294(補正)									
従事人員数(人)	1,120	751	678	633									
うち研究者(人)	814	484	423	380									
評価基準	実績			分析・評価									
1. 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。	1. 中期計画の項目(達成すべき成果を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。特に、 <ul style="list-style-type: none"> 23年3月に開始したCREST・さがけの公募において、東日本大震災で被災した研究者からの研究提案について特に必要な場合には特例措置を講じることを検討するとして柔軟な対応をHPで告知した。 ERATOにおいて、環境整備期間と特別重点期間を新設するとともに、研究機関と機構が協働し、研究総括をリーダーとした時限的な研究組織(バーチャルインスティテュート)を新たに編成する「協働実施体制」を開始するなどの制度改革に取り組んだ。 大学等との委託研究契約の複数年度契約においては研究費繰越事務手続きを簡素化するとともに研究費の執行に係る適正な履行(合目的性、適正性)の確認方法を見直し、研究機関の負担を軽減し、効率的かつ効果的な研究費執行を促進した。 			【総論】 ・ 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで進捗していると言える。これに加え、世界で初めて液体シリコンを用いた塗布プロセスにより高性能の太陽電池の作製に成功したほか、iPS細胞からNKT細胞(免疫の制御やがんの免疫学的監視などの役割を担うリンパ球)だけを大量に作り出すことに世界で始めて成功するなどの研究成果が得られるなど、特に優れた実績を挙げていることから評定をSとする。									

<p>2. 中期計画における「達成すべき成果」の進捗状況は適切か。</p> <p>①研究領域の事後評価において、研究領域全体として戦略目標の達成に向けた研究成果の状況を評価し、中期計画中に事後評価を行う領域の6割以上において、戦略目標の達成に資する十分な成果が得られたとの評価結果が得られることを目指す。</p> <p>②本事業における研究が国際的に高い水準にあることを目指す。その指標として、論文被引用回数、国際的な科学賞の受賞数、招待講演数等の定量的指標を活用する。</p> <p>③イノベーションの創出に資すると期待できる研究成果について、機構の技術移転制度等を積極的に活用して展開を促進し、研究領域終了後1年を目途に、成果の発展・展開を目指す他制度での採択、民間企業との共同研究の実施、得られたソフトウェア・データベースの利用等明らかに成果の展開が行われたと認められる領域が、8割以上となることを目指す。</p>	<p>2. 「達成すべき成果」の状況</p> <p>①研究領域の事後評価で戦略目標の達成状況を評価し、平成22年度までに7割4分の研究領域で「戦略目標の達成に資する十分な成果が得られた」との評価結果が得られ、中期計画に掲げた目標(評価対象研究領域全体の6割以上)の達成が見込まれる。</p> <p>②論文平均被引用数が、日本を含めた上位5カ国の平均と比較して顕著(全分野:1.37~2.00倍)であり、本事業の研究が国際的に高い水準にあると言え、中期計画で掲げた目標の達成が見込まれる。また、パルザン賞(山中伸弥 京都大学教授)をはじめとする国際的な科学賞の受賞数は54件、招待講演数は2,394件であった。</p> <p>③終了して1年を経過した研究領域の成果展開調査で、平成22年度までに8割7分の研究領域で成果の発展・展開を目指す他制度での採択や民間企業との共同研究など成果の展開が行われたとの結果が得られ、中期計画で掲げた目標(対象研究領域全体の8割以上)の達成が見込まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後も優れた研究成果に対し機動的に支援する取組を続けるとともに、事業仕分けを踏まえた効果的効率的な事業運営の実施及び体制の整備を行う必要がある。 研究成果をイノベーション創出につなげるため、事業内の研究領域間の連携を始め、他の事業との連携を更に強化する必要がある。 <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「達成すべき成果」について①、②、③いずれの項目もクリアしている。 左記のほか、東北地方太平洋沖地震の4日後から開始した研究提案募集においては、被災地域の研究者に対して迅速に柔軟な対応を行ったことは評価される。
--	--	--

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】

(1) 研究成果の創出とその公表・発信

- ・「論文の引用動向による日本の研究機関ランキング」(トムソン・ロイター社発表 平成 23 年 4 月)において、機構の総被引用数は国内 4 位(世界 66 位)(昨年は国内 5 位(世界 67 位))に位置付けられている。さらに機構の論文平均被引用数は、国内 20 機関中 1 位(昨年も 1 位)であった。また、上記のトムソン・ロイター社のデータを基に機構が分析したところ、論文平均被引用数における機構の順位は 37 位(昨年度は 38 位)(世界の被引用数上位 100 機関を対象)となっている。

【定性的根拠】

(1) 研究リーダーの輩出及び次世代研究者の育成

- ・北川進 京都大学教授(平成 19 年からERATO北川統合細孔プロジェクト研究総括)と山中伸弥 京都大学教授(平成 20 年から山中 iPS 細胞特別プロジェクト研究総括、平成 15 年～平成 21 年までCREST研究代表者)がトムソン・ロイター引用栄誉賞を受賞した。平成 22 年の自然科学系の同賞受賞者 17 名のうち、日本人は 2 名のみであり、両氏の受賞は本事業が国際的に認められる我が国の研究リーダーを輩出していることを示している。
- ・内閣府の最先端・次世代研究開発支援プログラムで採択された 329 件のうち、本事業にて研究を実施している研究者による提案は 51 件(CREST 12 名、さきがけ 37 名、ERATO 2 名)で採択全体の 16%を占め、また過去 5 年間に研究に参画した研究者を加えると 102 件(延べ 120 名、CREST 33 名、さきがけ 77 名、ERATO 等 10 名)で同じく 31%を占めた。本事業の特色である、目利きが若手研究者を見出すとともに、次世代の研究者として成長させる仕組みが有効に機能していることが示された。

(2) 研究成果の創出

- ・ERATO 下田ナノ液体プロセスプロジェクトにおいて、世界で初めて液体シリコンを用いた塗布プロセスにより高性能の太陽電池の作製に成功した。シリコン薄膜太陽電池を製造する際の材料の利用効率向上や製造プロセスと設備・装置の簡略化により製造コストを大幅に下げることができる画期的な製造方法であり、現在、商用電力と同等のコストを可能とする太陽電池の基礎技術を確認することを目指して企業との共同研究が進められている。また、本技術は、太陽電池製造以外においても、液晶ディスプレイを製造する際の材料使用効率の向上、製造時間の短縮化、製造装置の簡略・小型化などによってシリコン薄膜を使用する多くの工程に大きな改善効果をもたらすことが期待される。
- ・CREST「人工多能性幹細胞(iPS 細胞)作製・制御等の医療基盤技術」領域において、iPS細胞からNKT細胞(免疫の制御やがんの免疫学的監視などの役割を担うリンパ球)だけを作ることにより世界で初めて成功した。がんの制圧には免疫による療法が有力な手段であり、NKT細胞は強力な抗がん効果が期待できることから、今後は大学病院と連携し、ヒトのNKT細胞を用いた臨床研究を進めヒトへの応用を目指すこととしている。
- ・ERATO-SORST で実施した細野秀雄 東京工業大学教授の成果である、導電性セラミックスに関する特許が機構の仲介により民間企業にライセンスされ、本事業が実用化に資する研究成果を創出していることが示された。

(3) 制度改革・支援

- ・ERATO において、より効果的な成果の創出を促進するための制度改革として、研究の本格実施の前に十分な環境整備期間(立上げ期間)を確保し、研究支援期間を最大限活用できるようにするとともに、特別重点期間(最大 5 年付加)を試行的に新設し、萌芽期にあるが継続支援によって飛躍的な展開が期待できる研究成果を後押しするとともに、成果のとりまとめやプロジェクトの円滑な終了および後継施策への移行を促進する仕組みを導入した。また、研究総括の所属する研究機関と機構がより緊密に協働する「協働実施体制」を導入し、運用を開始した。今後、研究機関の執行管理能力が有効に活用される等、円滑なプロジェクト実施が期待できる。

【1-1-2】

(2)低炭素社会を実現する研究開発の推進

【評定】

【概要】

低炭素社会づくりのために文部科学省が策定する研究開発戦略の下、グリーンイノベーション(環境エネルギー分野革新)の促進に資する以下の事業を推進する。

① 低炭素社会実現のための社会シナリオ研究の推進

新規有望技術に着目し、産業構造、社会構造、生活様式、技術体系等の相互連関や相乗効果の検討等を行うことにより、科学技術に立脚した社会システム改革や研究開発の方向性等を提示するための研究を推進し、持続的発展を伴う低炭素社会の実現に資する成果を得る。得られた成果については、機構の業務の効果的・効率的な運営に活用するとともに、文部科学省をはじめとする関連機関及び国民に向けて積極的に発信する。

② 先端的低炭素化技術の研究開発の推進

温室効果ガスの削減を中長期にわたって継続的かつ着実に進めていくため、新たな科学的・技術的知見に基づいて温室効果ガス削減に大きな可能性を有する技術の研究開発を競争的環境下で推進し、グリーン・イノベーションの創出につながる研究開発成果を得る。

A

H19

H20

H21

H22

-

-

-

A

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22
決算額の推移(単位:百万円)	-	-	-	1,164
従事人員数(人)	-	-	-	19
うち研究者(人)	-	-	-	3

主な決算対象事業の例

- ・ 低炭素社会戦略センター
- ・ 先端的低炭素化技術開発事業

評価基準

実績

分析・評価

1. 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。

1. 中期計画の項目(達成すべき成果を除く)について、中期計画どおり着実に推進した。特に、

【低炭素社会戦略センター】

i. 研究の実施

- ・ 低炭素社会実現の基本戦略とシナリオ策定、低炭素社会に向けた技術構造化、開発と普及に関する戦略、低炭素社会に向けた地域の研究ほか関連した合計8つの研究課題を設定し、着実に研究を推進した。なお、東日本大震災によるエネルギー供給状況の変化を考慮し、低炭素化・エネルギーの安定供給・豊かなくらしを実現できるシナリオを策定する作業の見直しに着手している。
- ・ 社会シナリオ研究の基本シナリオ分析を行うとともに、電力システムの低炭素化の実現可能性評価に着手した。また、新技術の開発と普及に関する方策に関して太陽電池、蓄電池、燃料電池について材料開発から製造プロセスに至る技術改善や生産規模拡大による性能向上、低コスト化な

【総論】

- ・ 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をAとする。
- ・ 今後も、東日本大震災による状況等の変化を考慮し、低炭素社会戦略センターでは被災地域の復興シナリオや低炭素社会シナリオの検討を行い社会へ発信していく必要がある。

<p>2. 中期計画における「達成すべき成果」の進捗状況は適切か。</p> <p>【低炭素社会戦略センター】 機構は、質の高い研究等を行い、外部有識者及び専門家による得られた成果や情報発信等の妥当性についての評価において、質の高い成果が得られているとの評価が得られることを目指す。</p> <p>【先端的低炭素化技術開発事業】 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、事後評価において、大きなブレークスルーにより温室効果ガスの排出を大幅に削減し、世界の低炭素社会に向けての取り組みに大きく貢献することが期待できると評価される革新的な技術が創出されることを目指す。</p>	<p>ど技術・研究の構造化による検討を行い、成果をとりまとめた。さらに、環境モデル都市の施策事例分析とそれらの要素の構造化、温室効果ガスの削減効果の検討を進め、成果を「環境モデル都市データベース」及び「温暖化対策事例データベース」にまとめている。</p> <p>【先端的低炭素化技術開発事業】</p> <p>i. 技術領域の設定及び研究開発の選考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文部科学省低炭素社会づくり研究開発戦略(平成 21 年 8 月 11 日文部科学大臣決定)」の下、革新的な技術の研究開発を行うための制度設計および技術領域の選定を実施した。 ・「文部科学省低炭素社会づくり研究開発戦略」に基づく、特定領域「①太陽電池および太陽エネルギー利用システム、②超伝導システム、③蓄電デバイス、④耐熱材料・鉄鋼リサイクル高性能材料」を設定するとともに、「非特定領域」を設定して、特定領域に含まれないものの、2030 年頃に温室効果ガス排出削減を大幅に削減しうる先進的技術の創出に資する重要または喫緊な研究開発提案も広く対象とした。 <p>2. 「達成すべき成果」の状況</p> <p>【低炭素社会戦略センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度、事業を開始したばかりであるが、概ね計画どおりの研究・活動を進めている。 <p>【先端的低炭素化技術開発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度、事業を開始したばかりであるが、温室効果ガス削減に大きな可能性を有する課題を採択し、研究開発を開始することで、概ね計画通りに進捗している。 	<p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度に新規発足した事業であるが、着実に業務の実績を挙げつつあり、「達成すべき成果」にむけての進捗状況は適切であると判断される。
--	--	---

【1-1-3】

(3)社会技術に関する研究開発の推進

【評価】

【概要】

社会技術に関する研究開発を推進するため、以下の事業を実施する。

① 社会技術研究開発の推進・成果展開

自然科学と人文・社会科学の双方の知識を活用し、広く社会の関与者の参画を得た研究開発を競争的環境下で推進するとともに自らも実施し、社会が抱える様々な問題の解決に資する成果を得るとともに、その成果の社会への活用を図ることにより、安寧な社会の実現に貢献する。

② サービス科学・工学に関する研究開発の推進

科学的・工学的手法に基づくサービスの高度化・効率化及び新規サービスの創出による社会の具体的問題の解決に向け、サービスの技術・方法論や共通要素に関する研究開発を競争的環境下で推進し、サービス科学・工学の基盤構築とその活用に資する成果を得る。

A

H19

H20

H21

H22

A

A

A

A

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22
決算額の推移(単位:百万円)	1,925	2,030	1,964	1,971
従事人員数(人)	72	64	40	41
うち研究者(人)	14	26	4	0

主な決算対象事業の例

・社会技術研究開発事業

評価基準

1. 着実かつ効率的な運営により、以下に掲げる中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。

実績

1. 中期計画の項目(達成すべき成果を除く)について、中期計画どおり着実に推進した。特に、

- 被害規模を推計し被害の軽減化戦略を検討できる津波災害総合シナリオ・シミュレータを活用した津波防災啓発活動が実を結び、釜石市では、震災当日登校していた約 3,000 名の市内小中学生全員が無事に避難しており、NHK 他全国のメディアで取り上げられたなど、これまでの様々な取り組み、成果が、今般の東日本大震災に関連し活用されている。
- 群馬県桐生市において、電気自動車のコミュニティバスの開発と共に、徒歩や自転車と四つの鉄道会社を組み合わせた公共交通システムを構築したが、成果の紹介に努めた結果、長野県鬼無里地区、富山県富山市などに成果の導入の動きが出ていること、河川の護岸工事における多自然型工法の CO2 削減効果を算出し、国土交通省が全国ベースで推進する「中小河川に関する河道計画」の技術基準に採用されることにより、社会に広く展開されたことなど、特定の事業対象地域を越えた幅広い成果の展開が成された。

分析・評価

【総論】

- 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評価をAとする。
- 今後も社会の具体的問題を解決するため、成果が実際に社会に実装されることを目指した社会技術研究開発を今後も着実に進めていくとともに、東日本大震災にも対応したプログラムを進める必要がある。

<p>2. 中期計画における「達成すべき成果」の進捗状況は適切か。</p> <p>【社会技術研究開発】</p> <p>イ. 事後評価において、研究開発目標の達成状況について評価し、現実社会の問題解決に資する十分な成果が得られたとの評価が得られた研究開発課題が7割以上</p> <p>ロ. 追跡評価時において、研究開発課題の成果の活用や展開状況について評価し、活用・展開がなされているとの評価が得られた研究開発課題が5割以上</p> <p>ホ. 事後評価において、支援する取組みにおける社会問題の解決に向けた研究開発成果の活用状況について評価し、問題解決に向けて効果的に活用・展開されているとの評価が得られた取組みの割合が、7割以上</p> <p>【サービス科学・工学】</p> <p>イ. 事後評価において、サービスに科学的・工学的手法を導入する新たな方法論の構築ないし社会における具体的な問題の解決に資する十分な成果が得られたとの評価が得られた研究開発課題が7割以上</p> <p>ロ. 追跡評価時において、研究開発課題の成果の活用や展開状況について評価し、活用・展開がなされているとの評価が得られた研究開発課題が5割以上</p>	<p>2. 「達成すべき成果」の状況については、平成 22 年度までの評価結果において</p> <p>【社会技術研究開発】</p> <p>イ. 現実社会の問題解決に資する十分な成果が得られたとの評価が 8 割（目標値7割以上）</p> <p>ロ. 平成 22 年度は現在評価活動中ではあるが、概ね計画どおりに取組みが進捗している。</p> <p>ホ. 平成 22 年度は取組実施中のため、終了課題が無く、事後評価は実施されないが、概ね計画どおりに取組みが進捗している。</p> <p>【サービス科学・工学】</p> <p>・本年度、事業を開始したばかりであり、平成 22 年度に対象課題は無い。</p>	<p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「達成すべき成果」について進捗状況は適切である。 ・「社会技術研究開発」について、津波災害総合シナリオ・シミュレータを活用した津波防災啓発活動により釜石市で震災当日登校していた約 3,000 名の市内小中学生全員が無事に避難したなど成果が有効に生かされている。また、昨年指摘の「事業の成果を、関係者のみの局所的・限定的なものにとどめず、真に普及定着させていく方策を検討する必要がある」という昨年度の指摘に対して特定の事業対象地域を越えた幅広い成果の展開が成された。 <ul style="list-style-type: none"> ・「サービス科学・工学」は、平成 22 年度発足事業であり評価対象課題はまだ無いが、公募に於いては 166 件と多数の応募があり、4 課題採択している。採択課題については、採択課題関係者とプログラムオフィサー等が集う領域全体会議を開催したり、現地訪問を行うなどして意見交換を行い、「達成すべき成果」を出せるよう努めている。
--	---	--

【1-1-4】

(4)産学によるイノベーションの加速

【評価】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

産学によるイノベーションを加速するため、以下の事業を実施する

① 戦略的なイノベーション創出の推進

基礎研究等の成果の中から新産業の創出に向けて設定した研究開発テーマについて、競争的環境下で必要な研究体制を迅速に構築して切れ目のない一貫した研究開発を戦略的に推進する。

② 産学の共創による基礎基盤研究の推進

産業競争力の強化及び大学等の基礎研究の活性化を図るため、産学の対話を行いながら、企業単独では対応困難な産業界全体で取り組むべき技術上の課題(以下、「技術課題」という。)の解決に資する基礎研究を競争的環境下で推進する。

③ 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進

我が国の将来の創造的・独創的な研究開発を支える基盤の強化を図るため、競争的環境下で、重点的な推進が必要なものとして文部科学省が特定した領域を中心に、先端計測分析機器及びその周辺システムの開発を推進するとともに、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される要素技術の開発を推進する。

H19	H20	H21	H22
-	-	A	A

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22
決算額の推移(単位:百万円)	-	-	-	7,403
従事人員数(人)	-	-	-	37

決算対象事業

産学イノベーション加速事業

評価基準

実績

分析・評価

1. 着実かつ効率的な運営により、以下に掲げる中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。

1. 中期計画の項目(「達成すべき成果」を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。特に、

- 「戦略的なイノベーションの創出の推進」について、「有機材料を基礎とした新規エレクトロニクス技術の開発」においては、次世代の太陽電池として研究開発が進められている「色素増感太陽電池」について、独自の円筒型セル構造の開発により耐久性向上に成功し、これにより電解液漏洩のない製品の実現が期待される。
- 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進において、「高アスペクト比X線格子を用いた位相型高感度 X 線医用診断機器の開発」(チームリーダー:百生 敦<東京大学>)、「誘電スペクトロサイトメーターの開発」(チームリーダー:大森 真二<ソニー(株)先端マテリアル研究所>)などの成果が得られた。

【総論】

・左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評価をAとする。

【各論】

・「戦略的なイノベーション創出の推進」及び「産学の共創による基礎基盤研究の推進」については、事業開始直後のためスケジュールの遅れ等があった。今後は計画的な事業運営に努める必要がある。

<p>2. 中期計画における「達成すべき成果」の進捗状況は適切か。</p> <p>【戦略的なイノベーション創出の推進】</p> <p>イ. 中間評価：新産業の創出の核となる技術の確立に向けて十分な成果が得られたとの評価結果が7割以上</p> <p>ロ. 追跡評価：新産業の創出及び社会・経済へ独創的で大きなインパクトを与えるに至るテーマ並びにそれが見込めるテーマの合計が1割以上</p> <p>【産学の共創による基礎基盤研究の推進】</p> <p>イ. 事後評価：産業界における技術課題の解決への寄与又は基盤技術の強化が期待できる基礎的知見が得られたとの評価結果が6割以上</p> <p>ロ. 終了後3年の産業界に対するアンケート調査：得られた基礎的な知見及び産学の交流により得られた知見等が技術課題の解決に向けた検討に有用であったとの回答が5割以上</p> <p>ハ. 終了技術課題について、産学の対話による当該課題に係る基礎研究の研究開発への発展状況が高い水準になること。</p> <p>【先端計測分析技術・機器の研究開発の推進】</p> <p>イ. 事後評価において、プロトタイプ機を用いて最先端の科学技術に関するデータ取得が可能と評価される課題が7割以上</p> <p>ロ. 要素技術開発の事後評価において、計測分析機器の性能が飛躍的に向上したと評価される課題が7割以上</p> <p>ハ. 開発期間終了1年後に、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で取組みを継続しており十分に企業化が期待できるもの及び既に企業化された割合の合計が7割以上</p>	<p>2. 「達成すべき成果」の状況</p> <p>【戦略的なイノベーション創出の推進】</p> <p>平成 21 年度発足事業であり、対象課題は無い。</p> <p>【産学の共創による基礎基盤研究の推進】</p> <p>平成 22 年度発足事業であり、対象課題は無い。</p> <p>【先端計測分析技術・機器の研究開発の推進】</p> <p>イ. 先端計測分析機器及びその周辺システムの開発の事後評価結果：対象課題の 71%について開発成果として得られたプロトタイプ機を用いて最先端の科学技術に関するデータ取得が可能との評価結果が得られた。</p> <p>ロ. 計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される要素技術開発の事後評価結果：対象課題の 84%について計測分析機器の性能が飛躍的に向上したとの評価結果が得られた。</p> <p>ハ. 開発期間終了1年後に、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で取組みを継続しており十分に企業化が期待できるもの及び既に企業化された割合の合計が 100%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「戦略的なイノベーション創出の推進」は、平成 21 年度発足事業であり評価対象課題はまだ無いが、平成 21 年度に採択したテーマのうち例えば有機エレクトロニクス分野では色素増感電池の耐久性向上・大型化を可能にする円筒型セル構造を開発し、フォトニクスポリマー分野では次世代の影響レーザーディスプレイに向けて、液晶レーザーの低エネルギー発振に成功するなど、着実に実績を上げている。今後も、コンソーシアム型研究開発という事業趣旨にかんがみ、大学・企業等の具体的取組を含め、課題間の情報共有に努める必要がある。 ・「産学の共創による基礎基盤研究の推進」は、平成 22 年度発足事業であり評価対象課題はまだ無いが、技術テーマの決定にあたっては、より詳細な情報を得た上で判断するべく、追加調査、有識者へのインタビューを実施し、事業に生かすなど、幅広くユーザーの視点に立った事業運営に努めている。平成 22 年度採択2テーマ(「革新的構造用金属材料創製を目指したヘテロ構造制御に基づく新指導原理の構築」及び「テラヘルツ波新時代を切り拓く革新的基盤技術の構築」)について、10 件程度の採択課題数のところに、それぞれ、80 件、59 件と多くの応募につながっており、「達成すべき成果」にむけての進捗状況は適切である。今後も、産学共創の場の運営を民間主導で行い、民間リソースを積極的に活用する仕組みづくりに努める必要がある。 ・「先端計測分析技術・機器の研究開発の推進」においては「達成すべき成果」について、いずれの項目も進捗状況は適切である。今後も、「先端計測分析技術・機器開発のあり方検討委員会」及び文部科学省「先端計測分析技術・機器開発小委員会」での事業推進方策に係る検討結果を踏まえ、本事業の成果であるプロトタイプ機の広い共用、関係者間のネットワーク構築等により知的創造プラットフォームの構築を進め、産学官の広範な関係者間の対話・連携の下、計測分析技術・機器の開発及び成果の展開を効率的・効果的に推進する必要がある。
---	---	--

【1-1-5】 (5) 研究開発戦略の立案		【評定】																		
【概要】 研究開発戦略の立案を的確に行うため、国内外の科学技術政策及び研究開発の動向、社会的・経済的ニーズ等の調査・分析を行い、これらを踏まえて、今後必要となる研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムについて質の高い提案を行う。得られた成果については、機構の業務全般の効果的・効率的な運営に活用するとともに、外部に積極的に発信する。		A																		
		H19	H20	H21	H22															
		S	A	S	A															
【インプット指標】 ※可能な限り決算額等のインプット指標を記載。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額の推移(単位:百万円)</td> <td style="text-align: center;">1,186</td> <td style="text-align: center;">1,166</td> <td style="text-align: center;">1,511</td> <td style="text-align: center;">1,378</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">51</td> </tr> </tbody> </table>		(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	決算額の推移(単位:百万円)	1,186	1,166	1,511	1,378	従事人員数(人)	40	44	45	51	主な決算対象事業の例 ・ 研究開発戦略センター事業			
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22																
決算額の推移(単位:百万円)	1,186	1,166	1,511	1,378																
従事人員数(人)	40	44	45	51																
評価基準		実績		分析・評価																
1. 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 2. 中期計画における「達成すべき成果」の進捗状況は適切か。 機構は、質の高い提案等を行い、外部有識者・専門家による評価において、質の高い成果が得られているとの評価が得られることを目指す。		1. 中期計画の項目(達成すべき成果を除く)について、中期計画どおり着実に推進した。特に、 ・ 平成22年度において中国の科学技術動向に関する6冊の刊行物を発行するとともに、3課題の調査研究をとりまとめた。また、「中国文献データベース」の収録記事を15.7万件追加した。 ・ 総合科学技術会議と定期的な連絡会を開催することとしたほか、海外の機関との協力を推進し、シンガポール国立大学、韓国 KEIT(韓国産業技術評価管理院)とMOUを締結するとともに、中国 ISTIC(中国科学技術情報研究所)、韓国 KISTEP(韓国科学技術企画評価院)との MOU 締結準備を進めた。 ・ CRDS の成果を紹介する公開シンポジウム(平成22年6月)を開催したほか、米国、韓国、台湾との共催により、ナノテクノロジーの俯瞰的国際ワークショップ(平成22年7月)、応用物理学会との共催のシンポジウム(平成22年9月)等を開催する等、外部への積極的な発信に努めた。 2. 「達成すべき成果」の状況 平成21年度のアドバイザー委員会の高い評価結果を踏まえて、さらに質の高い提案を期待されての指摘事項に関する改善に努めた。		【総論】 ・ 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をAとする。 ・ 今後も、第4期科学技術基本計画で予定されている課題達成型科学技術イノベーション政策の研究開発戦略への反映を図る必要がある。 ・ また、東日本大震災を踏まえた研究開発戦略の検討を行うべきである。 【各論】 ・ 「達成すべき成果」について、進捗状況は適切である。 ・ 特に、海外の機関との協力など積極的に国際展開を図っている。																

【(中項目)1-2】	I-2. 新技術の企業化開発				—							
【1-2-1~3、5、6】	(1)~(3)、(5)、(6) 研究開発成果の最適な展開による企業化の推進				【評定】							
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】					A							
大学、公的研究機関等の研究開発成果の実用化へつなげるため、以下の研究開発を推進する。									H19	H20	H21	H22
<p>① 研究開発成果の最適な展開による企業化の推進</p> <p>② 産学の共同研究によるイノベーションの創出 産学で育成すべきシーズの顕在化、産学のマッチングファンド形式によるシーズの育成</p> <p>③ 大学等の独自のシーズを基にした企業化の推進 大学発ベンチャー創出の推進、研究開発型中堅・中小企業の新技術構想の具現化、委託開発の推進、ベンチャー企業を活用した企業化開発の推進</p> <p>④ 若手研究者によるベンチャー創出の推進</p> <p>⑤ 地域イノベーションの創出</p>					—	—	A	A				
【インプット指標】					主な決算対象事業の例 研究成果最適展開支援事業 高度研究人材活用促進事業(補正予算)							
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22								
決算額の推移(単位:百万円)	-	-	23,089	16,687								
従事人員数(人)	-	-	190	177								
うち研究者(人)	-	-	37	0								
評価基準	実績				分析・評価							
1. 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。	1. 中期計画の項目(達成すべき成果を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。特に、 <ul style="list-style-type: none"> 研究開発成果の最適な展開による企業化の推進において、平成22年8月31日に(株)産業革新機構(INCJ)とオープンイノベーション推進に向けた相互協力に関する協定を締結した。本協力は、本事業の研究開発支援機能と(株)産業革新機構のファイナンス機能・事業化機能とのマッチングにより、本事業の研究開発課題の事業化を促進させるものであり、次年度からの本格運用を目指し、両者で協議を重ねながら、制度設計を行っている。 大学発ベンチャーの創出の推進から設立されたベンチャー企業を対象に、「イノベーション・ジャパン 2010-大学見本市」にてビジネスマッチング(参加者数延べ453名、本事業から6出展者)及び「BioJapan2010」にてビジネスパートナーリングプレゼンテーション(参加者数延べ194名、本事業から5出展者)を開催し、設立間もないベンチャー企業にビジネスパートナー探索の機会を提供した。 				【総論】 <ul style="list-style-type: none"> 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げているといえることから評定をAとする。 研究開発成果の最適な展開による企業化の推進においては、すでに連携を開始した(株)産業革新機構との枠組みを推進することにより、今まで以上に大学等のシーズを迅速かつ効率的・効果的に実用化を目指すような取組を進める必要がある。 また、(株)産業革新機構にとどまらず、様々な金融系機関等との連携を通じて、研究課題の効率的・効果的な実用化のためのシステムを目指す必要がある。 							

<p>2. 中期計画における「達成すべき成果」の進捗状況は適切か。</p> <p>【研究開発成果の最適な展開による企業化の推進】</p> <p>イ. 事後評価:十分な成果が得られたと評価される課題が5割以上</p> <p>ロ. 終了後3年経過時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業又は大学等独自で継続している課題の割合等が3割以上</p> <p>【産学の共同研究によるイノベーションの創出】</p> <p>〈産学で育成すべきシーズの顕在化〉</p> <p>イ. 終了後3年経過時点で、顕在化したシーズを発展させる他制度に応募している研究開発課題が3割以上</p> <p>〈産学のMF形式によるシーズの育成〉</p> <p>イ. 事後評価:企業化に向けた研究開発につながる十分な成果が得られたと評価される研究開発課題が5割以上</p> <p>ロ. 終了後3年経過時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続している研究開発課題が3割以上</p> <p>【大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進】</p> <p>〈大学発ベンチャー創出の推進〉</p> <p>イ. H15年度以降に採択された課題のうち、研究開発期間終了後1年以上を経過した課題について、起業に至る課題が6割以上</p> <p>ロ. これまで設立されたベンチャー企業のうち、その後の成長が認められる企業の割合〈研究開発型中堅・中小企業の新技術構想の具現化〉が6割以上</p> <p>イ. 終了後3年経過時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる課題が7割以上</p>	<p>2. 「達成すべき成果」の状況</p> <p>【研究開発成果の最適な展開による企業化の推進】</p> <p>イ. FS「シーズ顕在化タイプ」及び「起業検証タイプ」の 148 課題について事後評価を実施、十分な成果が得られたと評価される課題は86課題(58%)</p> <p>ロ. H22年度は対象課題無し</p> <p>【産学の共同研究によるイノベーションの創出】</p> <p>〈産学で育成すべきシーズの顕在化〉</p> <p>イ. 顕在化ステージにおいては、平成 18～20 年度年度採択課題 417 件のうち 155 課題(37%)が、育成ステージまたは顕在化したシーズを発展させる他制度に応募している。</p> <p>〈産学のマッチングファンド形式によるシーズの育成〉</p> <p>イ. 育成ステージにおいては、事後評価において十分な成果が得られたと評価された課題が 10 課題のうち 7 件(70%)であった。</p> <p>ロ. H22年度は対象課題無し</p> <p>【大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進】</p> <p>〈大学発ベンチャー創出の推進〉</p> <p>イ. 平成 15 年度以降に採択された課題のうち、研究開発期間終了後 1 年以上を経過した 73 課題について、平成 23 年 3 月現在 54 社が起業済み(起業率は 74. 0%)</p> <p>ロ. 平成 15 年度以降に採択された課題から起業したベンチャー企業のうち、起業後 3 期以上を経過した 34 社のうち、18 社(52. 9%)について成長が認められた</p> <p>〈研究開発型中堅・中小企業の新技術構想の具現化〉</p> <p>イ. 終了後3年を経過した課題については、企業化へ向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる課題の割合、すでに企業化された課題の割合は 80.3%</p>	<p>・ 予算規模等を考慮しつつも、複数回公募など、ユーザーの視点に立った取組、計画的な事業運営に努める必要がある。</p> <p>【各論】</p> <p>・ 「達成すべき成果」については、以下の留意点はあるものの、概ね進捗状況は適切である。</p> <p>○「大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進」のうち、「大学発ベンチャー創出の推進」において、これまで設立されたベンチャー企業のうち、その後の成長が認められる企業の割合が6割以上という目標値に対し、実績値は34社のうち18社(52. 9%)であった。本項目については、経済状況等の外的要因にも大きく左右されるものであり、リーマンショック以降の経済状況を考慮する必要があるが、不況下においても、目標値を達成できるよう、産業革新機構等との連携による大学シーズの実用化のためのシステムの構築に努める必要がある。</p> <p>○「地域イノベーションの創出」のうち、シーズ発掘試験の事後評価において、「特筆すべき成果が認められ、今後、企業化が期待されると評価された研究開発課題」が目標値3割以上のところ、平成 19 年度～22 年度の平均は 29%であり、平成 23 年度評価対象課題がないため H23 末までの目標に達していない一方、シーズ発掘試験全課題の事後評価(平成 18 年度～22 年度)における実績値は 30%であることやプラザ・サテライトにおける課題管理を更に強化したことにより平成 22 年度は約 34%という高い実績値を達成したことにより、一定程度の実績を上げたといえる。</p> <p>○「地域イノベーションの創出」のうち、地域ニーズ即応型において「事後評価:特筆すべき成果が認められ、企業の持つ課題が解決された」と評価された研究開発課題」が目標値3割以上のところ、平成 21、22 年度の平均は 29%(平成 22 年度は 31%)であり、現時点では目標に達</p>
---	---	---

<p>〈委託開発の推進〉</p> <p>イ. H9年度以降の開発終了課題製品化率が2割以上</p> <p>〈ベンチャー企業を活用した企業化開発の推進〉</p> <p>イ. 事後評価:開発目標を達成し製品化の見込みがあると評価される開発課題が2割以上</p> <p>【若手研究者によるベンチャー創出の推進】</p> <p>イ. 終了後1年経過時点で、起業に至る課題の割合が5割以上</p> <p>ロ. 終了後5年経過時点で、課題から得られた成果等を活用し若手研究者が起業家として活動した課題が3割以上</p> <p>【地域イノベーションの創出】</p> <p>〈プラザ・サテライトを活用した地域における産学官連携の推進〉</p> <p>イ. 中期運営方針の達成状況の評価で、地域の技術シーズの発掘等に資する十分な成果が得られたとの評価が得られることを目指す。</p> <p>〈シーズ発掘試験〉</p> <p>イ. 事後評価:特筆すべき成果が認められ、今後、企業化が期待されると評価された研究開発課題が3割以上</p> <p>〈地域ニーズ即応型〉</p> <p>イ. 事後評価:特筆すべき成果が認められ、企業の持つ課題が解決されたと評価された研究開発課題が3割以上</p>	<p>〈委託開発の推進〉</p> <p>イ. 平成9年度以降の開発終了課題 全 256 課題のうち、製品化に至った課題が 68 課題(26.6%)</p> <p>〈ベンチャー企業を活用した企業化開発の推進〉</p> <p>イ. 平成 23 年までに終了する 7 課題(終了見込み 1 課題含む)のうち、2 課題(28.6%)が製品化の見通し</p> <p>【若手研究者によるベンチャー創出の推進】</p> <p>イ. H22 年度は終了した課題が無いため、対象外</p> <p>ロ. H22 年度は終了した課題が無いため、対象外</p> <p>【地域イノベーションの創出】</p> <p>〈プラザ・サテライトを活用した地域における産学官連携の推進〉</p> <p>イ. プラザ・サテライトは、年度事業計画に設定した活動目標を概ね達成した。また、プラザ・サテライト評価委員会では、育成研究等の研究課題から企業化に至った成果が出ていることや、人員が減少する中でも工夫しながら研究課題への支援やコーディネート活動を活発に行っている点が評価されている。</p> <p>〈シーズ発掘試験〉</p> <p>イ. 平成 22 年度事後評価において「特筆すべき成果が認められ、今後、企業化が期待される」と評価された課題は 2,053 課題のうち 702 課題(34%)であった。平成 19 年度～22 年度の平均は 5,689 課題のうち 1,678 課題(約 29%)である。</p> <p>〈地域ニーズ即応型〉</p> <p>イ. 平成 22 年度事後評価において「特筆すべき成果が認められ、企業の持つ課題が解決された」と評価された課題が 180 課題のうち 56 課題(31%)であった。平成 21、22 年度の平均は 235 課題のうち 69 課題(29%)である。</p>	<p>していないものの、中期計画の達成に向けて着実に実績を上げているといえる。</p>
--	---	---

<p>〈育成研究〉</p> <p>イ. 終了後3年経過時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる研究開発課題の割合が3割以上</p> <p>〈研究開発資源活用型〉</p> <p>イ. 事後評価:地域における企業化につながる十分な成果が得られたと評価された研究開発課題が7割以上</p> <p>ロ. 終了後3年経過時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる研究開発課題の割合が6割以上</p> <p>〈地域結集型研究開発プログラム〉</p> <p>イ. 事後評価:において、企業化につながる十分な成果が得られているとの評価が5割以上</p> <p>ロ. 終了後3年経過時点で、すべての地域について、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で研究開発を継続しており、十分に企業化が期待できる、または既に企業化されていることを目指す。</p> <p>〈地域卓越研究者戦略的結集プログラム〉</p> <p>イ. 事後評価:企業化につながる十分な成果が得られているとの評価が5割以上</p> <p>ロ. 終了後5年経過時点で、すべての評価対象課題について、招聘した研究者が企業化に向けた産学官共同による研究開発を継続していることを目指す。</p>	<p>〈育成研究〉</p> <p>イ. 平成 22 年度追跡調査において、終了後 3 年を経過した時点で、すでに企業化されたまたは十分に企業化が期待できると評価された課題が評価対象全体の 67%(8 課題)</p> <p>〈研究開発資源活用型〉</p> <p>イ. 平成 21 年度終了課題の事後評価においてすでに企業化されたまたは十分に企業化が期待できると評価された課題が評価対象全体の 75%(3 課題)</p> <p>ロ. H22 年度で終了後 3 年を経過した課題はない</p> <p>〈地域結集型研究開発プログラム〉</p> <p>イ. H22 年度は対象課題無し</p> <p>ロ. H22 年度は対象課題無し</p> <p>〈地域卓越研究者戦略的結集プログラム〉</p> <p>イ. H22 年度は対象課題無し</p>	
--	--	--

【1-2-4】

(4) 技術移転活動の支援

【評定】

S

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

大学等における研究開発成果の特許化を発明の目利きを行いつつ支援することにより、わが国の知的財産基盤の強化を図る。特に海外特許出願の支援に重点を置く。

また、大学等及び技術移転機関と連携を図りつつ、企業と大学等の連携を促進させること、技術移転業務を支援する人材(目利き人材)を育成すること、研究のために特許権等を開放するスキームを構築し、併せて関連する科学技術情報を提供すること、企業に対して研究開発成果のあっせん・実施許諾を行うことなどにより、大学等の研究開発成果の技術移転を促進する。

H19

H20

H21

H22

A

A

A

S

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22
決算額の推移(単位:百万円)	2,982	2,262	2,488	2,364
従事人員数(人)	81	82	74	72

決算対象事業

技術移転支援センター事業

評価基準

実績

分析・評価

1. 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。

1. 中期計画の項目(達成すべき成果を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。特に、

- 平成 21 年度の実績(平成 22 年 10 月に調査実施)では、支援中の特許(2,147 発明)について、大学・TLO 等の共同研究に関与しているものは 668 契約(552 発明)であった。支援した特許については共同研究費総額が 50.7 億円であった。また、実施許諾数は 463 件(338 発明)、実施料総額は 6,600 万円であった。
- 東京工業大学・細野教授の透明半導体の案件において、ライセンス先企業のビジネスに合わせ、機構や大学の特許だけでなく、企業の特許も含めた複数の権利者からなる特許群を構築した上で、機構がライセンス先候補企業とライセンス交渉を行い、ライセンス実現のための複雑な交渉をまとめることができた。
- (株)産業革新機構と平成 22 年 8 月 31 日に知財の活用に関して協力協定を締結した。この協定に基づき、ライフサイエンス系知財ファンド LSIP と機構保有特許の提供について協議を進めた結果、5 ファミリー(28 特許)のライセンスが実現した。
- 研究のための知的財産活用スキームの構築については、大学等や企業の意見を参考に研究段階において特許を自由に利用可能とする仕組み「科学技術コモンズ」を構築して 10 月より運用を開始し、大学等から収集

【総論】

- 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22 年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げているといえる。これに加え、
 - 企業や大学等の複数の権利者からなる特許について特許群にまとめ企業へのライセンスにつなげたこと
 - (株)産業革新機構との協力協定に基づき、知財ファンドとのライセンスにつなげたこと
 - 課題であった試験費及び調査費の支援を含めた新たな特許価値向上の仕組みを構築したこと
 など、特に優れた実績を上げていることから、評定を S とする。
- 産業技術力強化法第 19 条の適用で有望な機構保有特許が減っていることや海外案件等 1 件あたりの交渉に時間がかかる案件が増えていること等から、これまでの経験を活かしたライセンス交渉の効率化や、平成 22 年度に立ち上

<p>2. 中期計画における「達成すべき成果」の進捗状況は適切か。</p> <p>【特許化の支援】</p> <p>イ. 海外特許出願支援制度において支援した発明の特許になった割合が直近の米国特許庁・欧州特許庁特許化率平均値を上回ること</p> <p>ロ. 特許化支援事業の利用者に対しアンケート調査を行い、機構の発明に対する目利き(調査・評価・助言・相談等)が的確であるという回答を9割以上得ること</p> <p>【技術移転の促進】</p> <p>イ. 研究開発成果を自らあっせん・実施許諾を行った件数について、50件/年以上</p> <p>ロ. 評価分析を行った課題について、評価分析の実施後3年を経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは研究開発機関等独自で研究開発を継続している課題の割合、既に企業化された課題の割合の合計が、対象課題全体の5割以上となること</p> <p>ハ. 技術移転に関する説明会の出展者、参加者、研修の受講者などの支援事業の対象者に対してアンケート調査を行い、各々の技術移転活動に有効であったとの回答を8割以上得ること</p> <p>二. 知的財産活用スキーム「科学技術コモンズ」の構築の運用開始1年後を目処に、研究のための知的財産活用スキームの利用者に対してアンケート調査を行い、各々の研究のために有用であったとの回答を7割以上得ること</p>	<p>した特許約 4,900 件に加え、特許マップや関連する科学技術情報を WEB にて広く提供した。また、試行的に掲載特許の価値向上・利用促進を図るための試験・技術移転調査課題を公募・選考し、その費用を支援した。</p> <p>2. 「達成すべき成果」の状況</p> <p>【特許化の支援】</p> <p>イ. 海外特許出願支援制度で支援した特許の平成 22 年の特許化率は 88.7% (米国 87.8%、欧州 94.4%)であった。これは、米国特許庁における 44.0%、欧州特許庁における 49.5%の特許化率(特許行政年次報告書 2010 年版)の平均をはるかに上回るものである。</p> <p>ロ. 特許化支援事業の利用者に対するアンケートにおいて、目利きが「的確」であったとの回答は、海外特許出願支援制度 97.2%、特許相談等を通じた大学知財本部等への人的支援 100.0%であった。</p> <p>【技術移転の促進】</p> <p>イ. あっせん・実施許諾件数:平成 19 年度 59 件、平成 20 年度 53 件、平成 21 年度 50 件、平成 22 年度 40 件(平均 50.5 件/年)</p> <p>ロ. 平成 19 年度に支援を決定した 64 課題について評価分析後 3 年を経過した時点での追跡評価結果:企業化に向けて他制度あるいは研究開発機関等独自で研究開発を継続している、またはすでに企業化されている課題は 61 課題(95%)</p> <p>ハ. 支援事業の対象者に対するアンケートにおける各々の技術移転活動に有効であったとの回答の割合は、新技術説明会の聴講者では 77%、新技術説明会の連携機関では 98%、大学見本市の来場者では 85%、大学見本市の出展者では 79%、人材育成研修の受講者では 98%等。</p> <p>二. 当該スキームは平成 22 年度発足であり、まだ評価時期に至っていない。</p>	<p>げた「科学技術コモンズ」等を利用した積極的なライセンス活動に努める必要がある。</p> <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「達成すべき成果」について、概ね進捗状況は適切である。一方、以下の事項に留意する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本版バйдール法(産業技術力強化法第 19 条)が浸透し、知的財産権の帰属先が JST(委託元)から大学(委託先)に移行している。あっせん・実施許諾件数の目標達成値である 50 件/年以上は平成 19 年度～22 年度の平均として達成しているが、今後、これまでの経験を活かし、パッケージ化等による更なる効率的・効果的なあっせん・実施許諾の取組が不可欠である。 ○ アンケートにおける各々の技術移転活動に有効であったとの回答の割合は、個別では 8 割を下回るものもあるが、本事業全体としては 83%となっており、概ね進捗状況は適切であると言える。(ただし、個別にはより一層高い満足度を達成していく必要がある。) ・ これに加え、 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「科学技術コモンズ」の構築 ○ (株)産業革新機構との協力協定締結 など積極的な機構の活動により、大学における産学連携活動の基盤整備に大きく貢献したものと考えられ、優れた実績を挙げている。 ・ また、東京工業大学・細野教授の透明半導体の案件や、ウェブ上で侵害案件(全て海外)の積極的な発掘に努めライセンスに結びつけた東京大学・鳥居教授の微粒子生成技術の案件等の優れたライセンス実績を挙げている。
---	--	--

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】

(1) 共同研究への発展・実施許諾数

・平成21年度の実績(平成22年10月に調査実施)では、支援中の特許(2,147発明)のうち、552発明が668件の大学・TLO等の共同研究に關与しており、それらの共同研究費総額は50.7億円であり、我が国の国公私立大学における全共同研究件数約18,000件の2%程度にもかかわらず、研究費受入総額約420億円のおよそ12%を占めている。また、338発明から463件の実施許諾がなされ、それらの実施料総額が6,600万円となり、国公私立大学における実施料のおよそ1割を占めている。JSTに分野毎に設置された外部有識者による知的財産審査委員会において技術の優位性・有用性を考慮して支援課題を厳選したこと、かつJSTが質の高い特許となるよう適切な支援を行ったことによりこのような実績に結びついたと考えられる。

(2) 特許化率

・海外特許出願支援制度で支援した発明の特許化率が平成22年度は88.7%(米国87.8%、欧州94.4%)であった。これは、中期計画の目標値である米国特許庁における44.0%、欧州特許庁における49.5%の特許化率(2010年特許庁年次報告)の平均をはるかに上回った。この中で、強い特許の取得やその活用のさらなる進展、制度・運用の改善に向け、全申請案件(1,619件)の発明者等との面談によるきめ細かな助言、制度利用機関への個別訪問の取り組みの継続等が外国出願特許の質を高め、特許化率につながっている。(日本人による出願に関する米国特許庁及び欧州特許庁における特許化率は50%程度)。

(3) 大学等の満足度

・大学特許強化支援制度(人的支援)において行っている発明評価、先行技術調査、特許相談等の調査や評価の内容について、大学等の制度利用者にアンケート調査を行ったところ、全ての回答で「的確」であるとの評価であった。(回答数60件、満足度100%)

【定性的根拠】

(1) 従来型のシーズプッシュのライセンスから、企業のニーズに合わせた企業所有特許とのパッケージ化による新たなライセンス方法の実現

- ・近年、単独特許のみで製品を作り上げることは難しくなっており、一つの製品において必要とされる特許の個数は増大している。一方、産業技術力強化法第19条(日本版バイ・ドール条項)により、委託開発の成果は、機構保有(委託元)から各大学等(受託先)所有になり、同一テーマにおける特許であっても、現在は、様々な機関が個別に所有している状況にある。さまざまな機関が所有する複数の特許のパッケージ化によりバリューアップをした上でライセンスを行うという手法は今後の特許の利用率向上のために必要不可欠な検討課題であった。
- ・この問題を解決するために、東京工業大学・細野教授の透明半導体の案件では、ライセンス先企業のビジネスに合わせ、機構や大学の特許だけでなく、企業の特許も含めた複数の権利者からなる特許群を構築した上で、機構がライセンス先候補企業とライセンス交渉を行い、ライセンス実現のための複雑な交渉をまとめることができた。この案件においては、さらに別の権利者(企業)から特許の実施許諾を得た上で、特許群の更なる強化を図り、異なるライセンス先候補企業とのライセンスが実現する予定である。この成果は平成23年度になって結実し、大きなライセンス成果につながってきている。
- ・このような企業・大学所有特許も含めた機構特許のパッケージ化によるライセンス交渉及び一連のライセンス手法の確立は、利用率の低い大学等特許の利用率向上を実現するための新たな道筋を示したという点において、非常に意義のあるものである。

(2) (株)産業革新機構との協力協定に基づく知財ファンドへの機構保有特許のライセンスの実現

- ・株式会社産業革新機構と平成22年8月31日に知財の活用に関して協力協定を締結した。この協定に基づき、我が国初のライフサイエンス系知財ファンドLSIPと機構保有特許の提供について協議を進めた結果、機構としては初めて知財ファンドを利用した特許活用(5ファミリー(28特許)のライセンス)が実現した。
- ・知財ファンドは、フランスや韓国など世界的に取組が始まった分野で、日本の知財ファンドと機構が新たな仕組みづくりを行い、ライセンスという成果につながり始めていることは、日本のイノベーションシステムの構築や国際競争力強化の観点から、非常に重要な第一歩であると考えられる。

(3) 特許の価値を向上させるための特許マップの提供や特許のデータ強化に係る新たな取組の実施

- ・大学等の特許では、データの不足や試作品がないことが多く、企業が有用性を評価できずに大学等の特許の活用に踏み切れないことが指摘されていた。
- ・この問題を解決するため、データ取得や試作品製作のための試験費と大学の知財部門やTLOが特許の活用のために行う調査費の支援をセットで行うという今までになかった方式の支援を開始した。
- ・加えて、大学や企業等が保有する特許等を研究段階において自由に使用できる環境を構築する新たな取組を開始した。

【(中項目)1-3】	I-3. 科学技術情報の流通促進				—																							
【1-3-1~5】	(1)~(5)科学技術情報の整備と流通促進〔一般勘定〕				【評定】																							
【概要】 科学技術情報の整備と流通を促進するため、 (1)基本的な科学技術情報の整備と活用促進 (2)技術者の継続的な能力開発の支援 (3)研究者の流動性向上に資する情報の提供 (4)バイオインフォマティクスの推進 (5)科学技術論文の発信、流通の促進を実施する。					A																							
					H19	H20	H21	H22																				
					A	A	A	A																				
【インプット指標】 <table border="1" data-bbox="80 584 1106 751"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額の推移(単位:百万円)</td> <td>5,419</td> <td>5,873</td> <td>6,782</td> <td>5,254</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>82</td> <td>87</td> <td>90</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>うち研究者(人)</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	決算額の推移(単位:百万円)	5,419	5,873	6,782	5,254	従事人員数(人)	82	87	90	88	うち研究者(人)	0	17	17	0	【主な決算対象事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術情報連携活用推進事業 ・ 技術者継続的能力開発事業 ・ 研究者人材データベース構築事業 ・ バイオインフォマティクス推進センター事業 ・ 電子情報発信・流通促進事業 			
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22																								
決算額の推移(単位:百万円)	5,419	5,873	6,782	5,254																								
従事人員数(人)	82	87	90	88																								
うち研究者(人)	0	17	17	0																								
評価基準	実績				分析・評価																							
1. 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。	1. 中期計画の項目(「達成すべき成果」を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。特に、 <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオインフォマティクスの推進において、生命システム情報統合データベースである KEGG(Kyoto Encyclopedia of Genes and Genomes) [脂質代謝ネットワークの推定(Nature 誌掲載)やミジンコに特徴的な代謝ネットワークの発見(Science 誌掲載)に活用]や国際協力による蛋白質構造データベースの一翼を担う PDBj(Protein Data Bank Japan)を世界的にも有数の国際標準データベースに発展させることが出来た。また、急速かつ膨大に蓄積されてきている DNA 配列、パスウェイ等の異なるタイプの生物データを処理するマルチモーダル統合バイオデータベースを構築し、超高速シーケンサーによる大規模データの解析技術の確立に寄与した。 				【総論】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をAとする。 【各論】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に、バイオインフォマティクスの推進については、世界水準のデータベース構築に向けて機構が担うべき役割を明確にした上で、バイオサイエンスデータベースセンターを着実に運営していくとともに、データベースが広く活用されるようにユーザーの視点から継続的に改善を図っていく必要がある。 																							

<p>2. 中期計画における「達成すべき成果」の進捗状況は適切か。</p> <p>【基本的な科学技術情報の整備と活用促進】</p> <p>イ. 各サービスの利用件数</p> <p>ロ. 各サービスの利用者にアンケート調査</p> <p>【技術者の継続的な能力開発の支援】</p> <p>イ. 教材コンテンツの利用件数 年間レッスン修了通知発行数 失敗知識データベースの年間利用件数</p> <p>ロ. 年間団体利用数</p> <p>【研究者の流動性向上に資する情報の提供】</p> <p>イ. 研究コミュニティに対するアンケート調査</p> <p>ロ. サービスを利用した研究者に対するアンケート調査</p> <p>ハ. 利用件数</p> <p>【バイオインフォマティクスの推進】</p> <p>イ. 事後評価結果</p> <p>ロ. 追跡評価結果</p> <p>【科学技術論文の発信、流通の促進】</p> <p>イ. J-STAGE と他の電子ジャーナル、データベースとの引用文献リンク数</p> <p>ロ. 掲載論文の年間ダウンロード数</p> <p>ハ. 参加学協会に対するアンケート調査</p>	<p>2. 「達成すべき成果」の状況</p> <p>【基本的な科学技術情報の整備と活用促進】</p> <p>イ. J-GLOBAL 33,803,723 件(前年比 101%) [目標値対前年比増] J-STORE 2,615,497 件(前年比 66.6%) [目標値対前年比増]</p> <p>ロ. 7 割以上が科学技術情報として有用であると回答。[目標値7割以上]</p> <p>【技術者の継続的な能力開発の支援】</p> <p>イ. 教材コンテンツ 1,512,779 件[目標値 100 万件以上] レッスン修了通知発行数 217,677 件[目標値 10 万件以上] 失敗知識データベース 6,204,147 件[目標値 400 万件以上]</p> <p>ロ. 年間団体利用件数 254 件(前年度 204 件)[目標値対前年度増]</p> <p>【研究者の流動性向上に資する情報の提供】</p> <p>イ. 研究者の求人・求職に有用なサービスであるとの回答割合 84%(H21 年度 96%)[目標値対前年度比増]</p> <p>ロ. 求職情報を得るために有用であるとの回答割合 86%[目標値7割以上]</p> <p>ハ. 利用件数 16,923 千件(H21 年度 17,524 千件)[目標値対前年度比増]</p> <p>【バイオインフォマティクスの推進】</p> <p>イ. 終了 26 課題のうち 25 課題が「バイオインフォマティクス研究の進展に資する十分な成果が得られた」との評価[目標値7割以上]</p> <p>ロ. H22 年度は追跡評価対象課題なし</p> <p>【科学技術論文の発信、流通の促進】</p> <p>イ. 211 万件(H21 年度 189 万件)[目標値対前年度比増]</p> <p>ロ. 1,623 万件(H21 年度 1,598 万件)[目標値対前年度比増]。</p> <p>ハ. J-STAGE が国際情報発信力強化に役立っているという回答割合 92%[目標値9割以上]。</p>	<p>・「達成すべき成果」について、以下の留意すべき点が見られる。</p> <p>○ J-STORE の利用件数(詳細情報の表示件数)については前年度の実績を下回っているが、利用件数の7割を占める Google 等の検索エンジン経由のアクセスが検索エンジン側の何らかの事由で急激に減少したこと等の影響のためと考えられ、検索エンジンに対する最適化(SEO 対策)等の改善策を実施中。その効果を見極めつつ引き続き適切な対策をとるとともに、「科学技術commons」との統合等、ユーザーの視点から継続的に改善を図る必要がある。</p> <p>○ 研究者の流動性向上に資する情報の提供において、研究コミュニティに対するアンケート調査で「研究者の求人・求職に有用なサービスである」との回答割合が目標値である対前年度比増を達成していないが(※)、引き続き8割を超える高い評価を得ている。(参考:19年度91%→20年度87%→21年度96%→22年度84%)。</p> <p>※ 研究者コミュニティに対するアンケート調査では母集団が40程度と少ないため、個別回答による影響を受けやすい。</p>
---	--	---

【1-3-6】

(6) 科学技術に関する文献情報の提供〔文献情報提供勘定〕

【評価】

【概要】

科学技術に関する文献を容易に検索・利用できるようにするため、論文その他の文献情報を抄録等の形式で整備することにより、研究情報基盤の充実を図る。また、文献情報の提供に当たっては、新たな経営改善計画を策定し、自己収入の増加を図り、効率的な業務運営に取り組むことにより、遅くとも平成 21 年度までに単年度黒字化を達成するとともに、継続的な収益性の改善に努める。

A

H19

H20

H21

H22

A

B

A

A

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22
決算額の推移(単位:百万円)	4,834	4,448	4,066	3,375
従事人員数(人)	50	42	32	31

主な決算対象事業

- ・ 文献情報提供事業

評価基準

1. 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。

実績

1. 中期計画の項目(達成すべき成果を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。特に、

- ・ JDream II システムに関して、ハードウェアのリプレースを実施し、能力を強化しつつ経費を削減した。また、初心者向けサービスである JDreamPetit や JDreamDaily 等について、代替サービスへの誘導等の措置を実施した上で当該サービスを終了し、運用経費を合理化した。
- ・ また、平成 22 年 4 月の行政刷新会議における事業仕分けで「事業の実施は、民間の判断に任せる」との判定になったことを踏まえ、平成 22 年 7 月 29 日に外部有識者・専門家が参画する「JST 文献情報提供事業のあり方に関わる有識者会議」を設置し、事業の必要性、問題点、事業を民間に移行するにあたっての方向性等について検討を行った。

分析・評価

【総論】

- ・ 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22 年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評価を A とする。
- ・ 経営改善計画に基づく単年度黒字化の達成、事業仕分けにおける「事業の実施は、民間の判断に任せる」との判定に対する方向性の検討などを着実に実施している。事業仕分けの結果および「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に沿って、引き続き検討を進めるべきである。
- ・ 東日本大震災及び電力需給の逼迫の影響により、平成 23 年度は大幅な売上減少の懸念があり、これまで以上に事業環境が厳しくなる可能性があるが、収入の維持・増加、経費削減、収益性の悪化が予想されるサービスの見直し等できる限りの施策を実施し、収益性の向上に努める必要がある。

2. 中期計画における「達成すべき成果」の進捗状況は適切か。

イ. 文献情報データベースの利用件数(収録記事の詳細表示件数及びダウンロード件数): 前年度より増加させること。

ロ. 経営改善計画に基づき、平成 21 年度までに単年度黒字化を達成し、継続的に収益性を改善する。

2. 「達成すべき成果の状況」

イ. 文献情報データベースの利用件数については、平成 21 年度 4,151 万件に対し、平成 22 年度 2,428 万件と、前年比 41.5%減少であった。

ロ. 経営改善計画の進捗については、下表の通り、平成 19 年度、平成 20 年度、平成 21 年度全てにおいて中期計画上の目標(経営改善計画に基づき、平成 21 年度までに単年度黒字化を達成し、継続的に収益性を改善する)を達成し、収益性を改善している。平成 22 年度においても、平成 18 年度(第 I 期中期計画最終年度)に比べ、データベース作成の合理化やシステム運用経費の見直し等の経費の削減、顧客の開拓や営業活動の強化・充実による収入増加、収益性の悪い事業の見直し等の施策を実行することで、着実に当期損失を圧縮し、収益性の改善を達成しており、平成 21 年度に引き続き単年度黒字を達成した。また、平成 22 年度の当期損益の実績は 199 百万円であり、平成 21 年度当期利益 123 百万円より改善されている。なお、当期利益については、経営改善計画の目標値 240 百万円には届かなかったものの、事業本来の実績を表す経常利益については、平成 22 年度 207 百万円(平成 21 年度実績 32 百万円)と前年度に比べ大幅に改善し、着実に収益性が改善されている。

表: 第 II 期経営改善計画とこれまでの損益の状況

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
経常収益	7,325 百万円	4,923 百万円	4,751 百万円	4,536 百万円	4,005 百万円
経常費用	8,535 百万円	5,745 百万円	5,113 百万円	4,504 百万円	3,798 百万円
経常利益	△1,210 百万円	△822 百万円	△362 百万円	32 百万円	207 百万円
当期利益	△1,246 百万円	△778 百万円	△211 百万円	123 百万円	199 百万円
目標値	△1,437 百万円	△953 百万円	△343 百万円	19 百万円	240 百万円

【各論】

・「達成すべき成果」について、文献情報データベースの利用件数が前年比 41.5%減少と目標(対前年度比増)未達であるが、これは平成 21 年度の特定利用者の一時的な大量利用の影響によるもの。昨年度の大量利用分を除いた件数(2,367 万件)に対しての比較では 2,428 万件と、昨年を上回っている。

【(中項目)1-4】	I-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援				—			
【1-4-1】	(1) 戦略的な国際科学技術協力の推進				【評定】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】					A			
政府間合意等に基づき文部科学省が特に重要なものとして設定した国・地域・分野において、以下の事業を行うことにより、国際科学技術協力を戦略的に推進する。								
<p>① 国際研究交流の推進: 海外の協力相手機関と連携して国際研究交流を推進することにより、国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との関係強化に資する成果を得る。</p> <p>② 国際共同研究の推進: 海外の協力相手機関と連携して国際共同研究を競争的環境下で推進することにより、国際共通的な課題解決及び諸外国との連携を通じたわが国の科学技術力の強化に資する成果を得る。</p>					H19	H20	H21	H22
					A	A	A	A
【インプット指標】					主な決算対象事業の例 戦略的国際科学技術協力推進事業			
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22				
決算額の推移(単位:百万円)	654	726	1,696	1,696				
従事人員数(人)	11	23	21	18				
評価基準	実績				分析・評価			
1. 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。	1. 中期計画の項目(「達成すべき成果」を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。特に、以下のような研究交流及び共同研究の特筆すべき科学技術上の成果を得た。 <ul style="list-style-type: none"> ○日本ーイギリスの研究交流プロジェクトにおいて、シリコン半導体中で量子コンピュータに不可欠な量子もつれの生成・検出に世界で初めて成功し、共著論文がネイチャー誌に掲載された。 ○日本ースウェーデンの研究交流プロジェクトにおいて、DNA の複製が染色体の大きさに依存した方法で行われていることを明らかにし、共著論文がネイチャー誌に掲載された。 ○日本ードイツの共同研究プロジェクトにおいて、ハーフメタル特性を有するホイスラー合金薄膜をパルス光で励起した際の、磁化の超高速ダイナミクス的一端を解明し、共著論文がフィジカル・レビュー・レター誌に掲載された。 ○交流及び研究の総体的な実績として、研究者の交流実績:13,670 人・日(派遣及び受入の合計)、論文発表件数:777 件(うち、相手国研究者との共著 133 件)、ワークショップ等開催件数:239 件等の実績を得た。 				【総論】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をAとする。 ・ 新たに共同研究の枠組を設置する等これまで事業規模を拡大しており、諸外国からも評価が高く、既存の協力の拡大及び新規協力の要請が多くなされているところであることから、今後、機構としても国際協力の重要性の観点から積極的に協力相手国・地域と協力分野の拡大を行うとともに、我が国として重点的に推進すべき領域を考慮しつつ、さらに施策の強化に努めるべき。また、機構の実施する他の事業との連携を強める必要がある。 ・ また、東日本大震災を受け、国際協力による緊急の共同研究・調査を支援するための新たな枠組を立ち上げる必要がある。 			

<p>2. 中期計画における「達成すべき成果」の進捗状況は適切か。</p> <p>【国際研究交流の推進】</p> <p>イ. 中期計画期間中に事後評価を行う案件の8割以上において、わが国の国際科学技術協力の戦略的推進による国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との研究交流の活性化につながったとの評価が得られること</p> <p>【国際共同研究の推進】</p> <p>イ. 事後評価を行う国際共同研究課題の6割以上において、国際共通的な課題解決及び諸外国との連携を通じたわが国の科学技術力の強化に資する十分な成果が得られたとの評価結果が得られること</p>	<p>また、以下に代表される科学技術外交上、重要な成果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 閣僚レベル、政府高官等の要人往来に際しては、本事業を特定国との特定分野における協力の具体的検討案件として提供するとともに、それらの機会を通じて生まれた合意を本事業の枠組みで実現することにより、科学技術に関する日西、日独、日印等2カ国間の連携協力を推進する原動力となった。 ○ 欧州連合、日中韓といった複数国の集合体に対しても本事業の枠組みを適用し、多国間の科学技術協力を推進する体制を構築した。 <p>2. 「達成すべき成果」の状況</p> <p>【国際研究交流の推進】</p> <p>イ. 平成21年度に終了した国際科学技術協力案件18件についての事後評価：全18件中15件(約8割3分)が所要の評価を得た。</p> <p>【国際共同研究の推進】</p> <p>イ. 平成22年度においては、事後評価対象課題はないが、運営統括及びプログラムオフィサーによる助言や指導等により、研究開発マネジメントを適切に実施している。</p>	<p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共著論文がネイチャー誌等の著名な学術誌に掲載されるなど、研究交流及び共同研究の科学技術上の顕著な成果をあげている。 ・ 13,670 人・日の研究交流実績、133 件の共著論文実績をあげ、本事業により研究交流が大いに促進されたと認められる。 ・ 科学技術外交上においても、左記の通り顕著な成果を得ているものと認められる。 ・ 「達成すべき成果」の進捗状況は適切であると認められる。
---	---	--

【1-4-2】 (2) 政府開発援助と連携した国際共同研究の推進 **【評価】**

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】
 地球規模課題の解決のために文部科学省が特に重要なものとして設定した分野において、政府開発援助と連携した国際共同研究を競争的環境下で推進し、地球規模課題の解決並びにわが国及び開発途上国の科学技術水準の向上に資する成果を得る。

S			
H19	H20	H21	H22
—	S	S	S

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22
決算額の推移(単位:百万円)	-	218	1,210	2,211
従事人員数(人)	-	7	19	19

主な決算対象事業の例
 地球規模課題対応国際科学技術協力事業

評価基準 **実績** **分析・評価**

1. 着実かつ効率的な運営により、以下に掲げる中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。

1. 中期計画の項目(「達成すべき成果」を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。特に、

- ・ わが国の科学技術外交を具現化する施策として導入された本事業を、世界最大級規模で展開し、科学技術の研究資金配分機関と政府開発援助機関の連携による開発途上国との科学技術協力という世界の ODA における新たな潮流をつくり、規模を拡大して牽引した。
- ・ 各国要人と事業関係者との面談等に際し、本事業を通じたわが国の科学技術協力が、各国の政府高官レベルに極めて肯定的に認知されており、わが国の科学技術外交の推進に貢献している(ペルー共和国議会 セサル・スマエタ国会議長、ツバル首相、インドネシア研究技術省 スハルナ・スラプラナタ大臣、カメルーン科学技術革新省 エベレ・エタメ次官、スリランカ環境省 サマラトウンガ長官他)。
- ・ 名古屋で開催された生物多様性条約(CBD)第10回締約国会議(COP10)ハイレベルセグメントにおいて、COP10 議長国である日本国政府より、各国による生物多様性条約の実施を支援することを目的に、開発途上国における微生物の保存・培養に対する共同研究活動を「眠れる森のび(美・微)生物」プロジェクトとして行うことが表明され、最初のプロジェクトとしてインドネシアで実施される本事業の平成22年度採択課題が取り上げられることとなり、わが国の科学技術外交上のプレゼンス向上に貢献した。

【総論】

- ・ 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げているといえる。これに加え、本事業のプレゼンスが開発途上国のみならず先進諸国においても著しく向上しており、わが国の科学技術外交の進展に大きく貢献していることから評価をSとする。
- ・ 今後も、地球規模課題の多様性に鑑み、融合・複合研究課題、将来を見据えた新たな地球規模課題、現在の分野・領域にとらわれない課題に挑戦する提案についても門戸を開くための仕組みを構築するとともに、「Friends of SATREPS(登録制コミュニティサイト)」等を活用した新規性のある提案の発掘や形成に結びつくような仕組みの構築に努める必要がある。
- ・ また、グローバル化に対応した日本の若手研究人材の育成のニーズに鑑み、若手研究者が開発途上国で活躍できる新たな環境の醸成に努める必要がある。また、プロジェクトが円滑に進むよう日本国政府と連携しつつ、相手国政府・機関等に働きかけるべきである。

<p>2. 中期計画における「達成すべき成果」の進捗状況は適切か。</p> <p>イ. 機構は、事後評価を行う国際共同研究課題の6割以上において、地球規模課題の解決並びにわが国及び開発途上国の科学技術水準の向上に資する十分な成果が得られたとの評価が得られることを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業関係者以外の理解者・協力者を増やし、またこれらの者と事業関係者との連携を促進・支援するプラットフォームとして、登録制のコミュニティサイト「Friends of SATREPS」のシステム開発(わが国の競争的資金では初めての試み)に着手した。 <p>2. 「達成すべき成果」の状況</p> <p>イ. 平成 22 年度においては、事後評価対象課題はない。</p>	<p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度においては、事後評価対象課題は無い。 ・ OECD、AAAS 等の国際会議における議論を主導したこと等の実績を挙げ、特に科学技術外交上、顕著な成果を得ているものと認められる。 ・ また、わが国の競争的資金では初めての試みとなる登録制のコミュニティサイト「Friends of SATREPS」が支援のためのプラットフォームとなり、この取り組みが促進されることが期待される。
---	--	--

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】

(1) 科学技術外交上のプレゼンスの飛躍的向上と科学技術協力という世界の ODA における新たな潮流の確立 (科学技術外交上の成果)

- ・ 開発途上国との国際共同研究課題について、継続実施中の 49 課題に加え、平成 23 年度採択課題として 11 課題を採択し、累計 60 課題を世界 33 カ国において展開した。
- ・ 外務省、在外日本国大使館、JICA 在外事務所とも連携し、機構への研究申請と相手国政府からの協力要請の提出期限(同時期)の周知徹底、実施中の研究課題と連携した相手国プロジェクトとの合同調整会議(平成 22 年度実績:17 回)やワークショップ(平成 22 年度実績:26 回)等による相手国政府・研究者の理解の醸成などにより本事業の相手国への広報・周知に努め、平成 23 年度公募では 31 カ国(うち 5 カ国は新規の国)から 78 件の協力要請(機構への研究申請(108 件)とマッチングしたもの)があり、マッチング率は 72%(H22 年度公募:63%)に向上した。

【定性的根拠】

(1) 科学技術外交上のプレゼンスの飛躍的向上と科学技術協力という世界の ODA における新たな潮流の確立 (科学技術外交上の成果)

- ・ 以下に代表されるように、科学技術外交上めざましい実績を挙げた。
 - マレーシア:両首脳で表明された「日・マレーシア環境・エネルギー協カイニシアティブ」において、『アジア地域の低炭素社会シナリオの開発』の研究課題が協力の事例のひとつとして、取り上げられた。
 - インド:両首脳で表明された「次なる 10 年に向けた日印戦略的グローバル・パートナーシップのビジョン」において、『自然災害の減災と復旧のための情報ネットワーク構築』に関する研究課題が日印の学術機関の交流例として取り上げられた。
 - 生物多様性条約(CBD)第 10 回締約国会議(COP10)ハイレベルセグメントにおいて、伴野豊外務副大臣より、COP10 議長国である日本国政府として、各国による生物多様性条約の実施を支援することを目的に、開発途上国における微生物の保存・培養に対する支援活動を「眠れる森のび(美・微)生物」プロジェクトとして行うことが表明され、最初のプロジェクトとして、インドネシアで実施される『生命科学研究及びバイオテクノロジー促進のための国際標準の微生物資源センターの構築』の研究課題が取り上げられた。
 - AAAS 年次総会におけるパネルディスカッションに世界銀行、米国国立科学財団、米国援助開発庁とともにパネリストとして参加し、開発途上国との科学技術協力の今後の潮流について本事業の経験とチャレンジを中心に議論が展開された。また、OECD のグローバルサイエンスフォーラムにおいて、先進国と開発途上国との国際共同研究のメソッドやツールを取りまとめた報告書を発表し、参加した 22 カ国・1 国際機関から、その内容が先進国のみならず開発途上国のニーズを反映している点や今後のプログラムデザインに活用できると高い評価を受けた。これらにより、本事業が開発途上国との科学技術協力のモデルの一つとして注目を集め、本事業のプレゼンスを一層向上させた。

上記に加え、事業開始 3 年度目であるが、地球規模課題の解決に資するこれまでの共同研究成果の例として、以下に代表される研究成果が生じた。

- 日本－インドネシアの研究プロジェクトにおいて、プレート境界地震とプレート内地震の同時発生例を発見し、日本近海など他の国でも発生し得るとし、共著論文がネイチャー誌に掲載された。
- 日本－南アフリカの研究プロジェクトにおいて、アフリカ南部の降水に大きな影響を与える気候変動現象の 1 つである南大西洋亜熱帯ダイポールモード現象のメカニズムを解明した。

(2) 制度改革・支援(運営)

- ・ 国際共同研究課題及び事業の一層の強化・発展を実現するため、本事業の推進委員会のもとに「理解者・協力者連携促進分科会」を発足させ、事業運営体制を強化した。この分科会では、事業関係者以外の理解者・協力者を増やし、またこれらの者と事業関係者との連携を促進する環境の醸成を図るための企画立案を行う。また、この取り組みを促進・支援するプラットフォームとして、登録制のコミュニティサイト「Friends of SATREPS」のシステム開発(わが国の競争的資金では初めての試み)に着手した。
- ・ グローバル化に対応した日本人若手研究人材育成の重要性とニーズの高さに鑑み、これまで制度上制限されていた学生の開発途上国への研究現場への派遣を可能とするため、相手国政府や JICA と協調して制度の運用を柔軟化し、機構が学生の渡航を支援できる体制を整備する等の積極的な対応を図り、80 名超の学生の 14 カ国への派遣を実現した。
- ・ 運営に当たっては、より良い成果の創出のため柔軟な研究費配分と執行、機構の評価軸の設定と成果目標の明確化などを図っている。また、直面する課題に対し、相手国政府内で時間を要する承認手続きの迅速化の要請、必要に応じた相手側研究機関や研究代表者の変更、調達方法の工夫による機材の早期調達等の両国関係者との協力・調整など障害を乗り越えるための取組がなされている。

【1-4-3】

(3) 海外情報の収集及び外国人宿舎の運営

【評価】

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

機構の業務に必要な海外情報を海外関係機関との連携等により収集し、活用する。また、外国人研究者がわが国で研究活動を行うに当たり、住環境が障害とならないように筑波研究学園都市において外国人研究者に宿舎を提供する。

A			
H19	H20	H21	H22
A	A	A	A

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22
決算額の推移(単位:百万円)	266	295	394	357
従事人員数(人)	10	9	8	9

主な決算対象事業の例
国際科学技術協力基盤整備事業

評価基準	実績	分析・評価
<p>1. 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。</p> <p>2. 中期計画における「達成すべき成果」の進捗状況は適切か。</p> <p>イ. 海外事務所による機構の業務について、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、海外事務所で収集した情報が事業に活用され、海外事務所による海外展開の支援が事業の推進に資したとの肯定的評価を得ること</p> <p>ロ. 支援サービス等の質・内容について入居者へのアンケート調査を行い、8割以上からサービスに満足しているとの評価を得ること</p> <p>ハ. 外国人研究者宿舎の入居率が8割以上となること</p>	<p>1. 中期計画の項目(「達成すべき成果」を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。</p> <p>2. 「達成すべき成果」の状況</p> <p>イ. 海外事務所については、各事務所による機構の業務に関する海外情報の収集、機構の諸事業の海外展開の支援について平成 23 年 4 月に外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、2 名より A 評価、1 名より B 評価を得た。</p> <p>ロ. アンケート調査の結果、「非常に満足している、また住みたい」と回答した割合は 92.6%であった。</p> <p>ハ. 平成 22 年度の入居率は 83.2%であった。</p>	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評価をAとする。 事務・事業の見直しの基本方針を踏まえつつ、各海外事務所が、引き続き海外における機構諸事業の展開支援や情報収集等を効果的・効率的に行うことができるよう、今後、他法人事務所との連携並びに活動機能の強化を行うとともに、安心して業務を遂行できるよう事務所施設の安全性向上に努める必要がある。 <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「達成すべき成果」について、いずれの項目もクリアしている。

【(中項目)1-5】	I-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進				—																		
【1-5-1】	(1) 科学技術に関する学習の支援				【評定】																		
【概要】 科学技術に関する学習を支援するため、 ①外部人材を活用した小学校における理科学習の充実 ②特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学(算数)学習の充実 ③先進的な科学技術や理科、数学に関する学習機会の充実 ④魅力ある科学技術や理科学習教材の提供 ⑤地域の理数教育における中核的役割を果たす教員の養成を実施する。					A																		
									H19	H20	H21	H22											
【インプット指標】 <table border="1" data-bbox="80 587 1106 711"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額の推移(単位:百万円)</td> <td>4,529</td> <td>5,502</td> <td>6,816</td> <td>4,972</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>47</td> <td>53</td> <td>55</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>					(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	決算額の推移(単位:百万円)	4,529	5,502	6,816	4,972	従事人員数(人)	47	53	55	54	【主な決算対象事業】 ① 理科支援員配置事業 ② サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP) ③ a スーパーサイエンスハイスクール支援事業 b 国際科学技術コンテスト支援事業 c 未来の科学者養成講座 ④ 理科教材開発・活用支援事業 ⑤ 理数系教員養成拠点構築事業			
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22																			
決算額の推移(単位:百万円)	4,529	5,502	6,816	4,972																			
従事人員数(人)	47	53	55	54																			
評価基準	実績				分析・評価																		
1. 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(「達成すべき成果」を除く)に係る業務の実績が得られているか。	1. 中期計画の項目(「達成すべき成果」を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。特に、 <ul style="list-style-type: none"> ・ SSH について、平成 21 年度の実施実績を踏まえ、「地域別」「研究目的別」の学校間連携プログラムである「中核的拠点育成プログラム」、「重点枠(研究連携/国際連携/教員連携)」を再編・拡充し、平成 22 年度よりコア SSH(地域の中核的拠点形成/全国的な規模での共同研究/海外の理数系教育重点校との連携/教員連携)を開始した。 ・ 「地域の中核的拠点形成」プログラムでは、SSH 中核拠点校を中心として SSH 指定校以外を巻き込んだ取組を促進させ、SSH の成果を SSH 校以外の意欲・能力ある生徒にも拡大した。(本プログラム参加校の約 8 割(延べ 246 校)、参加生徒の約 5 割(延べ 1,727 人)を SSH 校以外の学校・生徒が占める) 				【総論】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をAとする。 ・ 今後も、将来の科学技術を担う人材を育むため、地方自治体と協力して、子どもたちの意欲を引き出し、才能を伸ばしていくための取組を強化していく必要がある。 																		

<p>2. 中期計画における「達成すべき成果」の進捗状況は適切か。</p> <p>【外部人材を活用した小学校における理科学習の充実】</p> <p>イ. 事業実施校の児童に対するアンケート</p> <p>ロ. 事業実施校の教員に対するアンケート</p> <p>【特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学(算数)学習の充実】</p> <p>イ. 事業関係者に対するアンケート</p> <p>ロ. 取組みに参加した児童・生徒に対するアンケート</p> <p>【スーパーサイエンスハイスクールにおける活動の支援】</p> <p>イ. 事業関係者に対するアンケート</p> <p>ロ. 取組みを実施した指定校生徒に対するアンケート</p> <p>【国際科学技術コンテストへの参加支援】</p> <p>イ. コンテスト実施機関に対するアンケート</p> <p>ロ. 支援を行う国内の教科系科学技術コンテストへの参加者総数</p>	<p>2. 「達成すべき成果」の状況</p> <p>【外部人材を活用した小学校における理科学習の充実】</p> <p>イ. 「授業内容に興味を持った」との回答が 85%(目標値 8 割以上)、理科についての学習意欲の向上に関する項目について肯定的な回答が 71%(目標値 6 割以上)、学習内容の理解について肯定的な回答が 87%(目標値 6 割以上)</p> <p>ロ. 授業の充実に関する項目について肯定的な回答が 68%、指導力の向上に関する項目について肯定的な回答が 84%(目標値 6 割以上)</p> <p>【特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学(算数)学習の充実】</p> <p>イ. 「当初計画していた目的を達成することができた」との回答が 81%(目標値 8 割以上)</p> <p>ロ. 「授業内容に興味を持った」との回答が 91%(目標値:8 割以上)、「学習意欲が向上したか」との設問への肯定的な回答が 71%(目標値 5 割以上)、「学習内容が理解できたか」との設問への肯定的な回答が 86%(目標値 5 割以上)</p> <p>【スーパーサイエンスハイスクールにおける活動の支援】</p> <p>イ. 「科学技術に関する興味・関心や学習意欲を向上させるための取組みを実践する上で有効な支援が得られた」との回答が 85%(目標値 8 割以上)、「機構が提供した優れた取組事例が指定校の取組みの立案や実施に有効であった」との回答が 82%(目標値 8 割以上)</p> <p>ロ. 「科学技術に関する学習の意欲が向上した」との回答が 65%(目標値 6 割以上)</p> <p>【国際科学技術コンテストへの参加支援】</p> <p>イ. 「実施機関のコンテスト運営に対して有用な支援であった」との回答が 100%(目標値 8 割以上)</p> <p>ロ. 支援を行う国内の教科系科学技術コンテストへの参加者総数は、9,829名で着実に増加。(平成22年度目標値:9,300 名以上、平成23年度目標値:10,000 名)</p>	<p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特にSSHについては、SSH中核拠点校を中心としてSSH指定校以外を巻き込んだ取組を促進させ、SSHの成果を普及させるための工夫が見られる。今後は、取組の検討材料とするため、卒業生へのアンケートなどによりフォローアップを実施していくことが必要。 ・ 「達成すべき成果」について、いずれの項目もクリアしている。特に、国際科学技術コンテストへの参加支援については、コンテスト実施機関の全てが「実施機関のコンテスト運営に対して有用な支援であった」と回答しており、中期計画上の目標を大きく上回っている。
---	--	---

<p>【高度で発展的な学習環境を継続的に提供する大学・高等専門学校への支援】</p> <p>イ. 事業関係者に対するアンケート</p> <p>ロ. 取組みに参加した児童・生徒に対するアンケート</p> <p>【魅力ある科学技術や理科学習教材の提供】</p> <p>イ. インターネットでの教材提供システム(理科ねっとわーく)の登録教員数</p> <p>ロ. 一般利用が可能な教材のインターネットでのアクセス/年</p> <p>ハ. 開発した教材の利用教員に対するアンケート</p> <p>【地域の理数教育における中核的役割を果たす教員の養成】</p> <p>イ. 事業関係者に対するアンケート</p> <p>ロ. 対象となる学生・教員に対するアンケート</p>	<p>【高度で発展的な学習環境を継続的に提供する大学・高等専門学校への支援】</p> <p>イ. 「当初計画していた目的を達成することができた」との回答が 100%(目標値 8 割以上)</p> <p>ロ. 「受講した分野の学習意欲・能力が向上した」との回答が 93%(目標値: 7 割以上)</p> <p>【魅力ある科学技術や理科学習教材の提供】</p> <p>イ. インターネットでの教材提供システム(理科ねっとわーく)の登録教員 55,865 名(目標値 40,000 名以上)</p> <p>ロ. 一般利用が可能な教材(理科ねっとわーく一般公開版)へのアクセス 2,743,000 アクセス(目標値 1,300,000 アクセス以上、前年度以上)</p> <p>ハ. 「教材を利用すると児童・生徒が授業内容をよく理解する」との回答が 99%(目標値 8 割以上)</p> <p>【地域の理数教育における中核的役割を果たす教員の養成】</p> <p>イ. 「当初計画していた目的を達成することができた」との回答が 98%(目標値 8 割以上)</p> <p>ロ. 「受講した取組みが理数教育の指導力、知識、技能の修得に有効である」との回答が 85%(目標値 6 割以上)</p>	
--	--	--

【1-5-2】	(2) 科学技術コミュニケーションの促進	【評価】			
【概要】 科学技術コミュニケーションを促進するため、 ① 地域における科学技術理解増進活動の推進 ② 情報技術を活用した科学技術理解増進活動の推進 ③ 科学コミュニケーター人材の養成 を実施する。		A			
		H19	H20	H21	H22
		A	A	A	A
【インプット指標】		主な決算対象事業			
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	① 地域の科学舎推進事業
決算額の推移(単位:百万円)	1,181	1,235	1,901	1,292	② IT 活用型科学技術情報発信事業
従事人員数(人)	20	21	23	16	③ 科学コミュニケーター人材養成事業
評価基準	実績				分析・評価
1. 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 2. 中期計画における「達成すべき成果」の進捗状況は適切か。 【地域における科学技術理解増進活動の推進】 イ. 支援した活動が国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得ること。 ロ. 支援した活動について参加者に対する調査:回答者の8割以上から科学技術に対する興味・関心が深まったとの回答を得ること。	1. 中期計画の項目(「達成すべき成果」を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。特に、 ・ 科学コミュニケーションの専門性を高めることを目的に科学コミュニケーション専門主任(PI)を設置し、科学コミュニケーター人材養成の高度化に向けた体制を構築した。 2. 「達成すべき成果」の状況 【地域における科学技術理解増進活動の推進】 イ. 外部専門家・有識者から構成される「地域科学コミュニケーション推進事業評価委員会」において、支援した活動が国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得た。 ロ. 支援した活動の参加者アンケートにおいて「科学技術に対する興味・関心が深まった」との回答 96.2%				【総論】 ・ 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評価をAとする。 ・ 東日本大震災に関連し、市民が求める科学コミュニケーション活動を実施すること。 【各論】 ・ 特に「サイエンスチャンネル」においてはアクセス数について4年連続して前中期目標期間の利用件数を12%以上上回っている。さらに、国内外での映像祭において優秀賞を含み多数受賞し非常に高い評価を受けている。 ・ 「達成すべき成果」について、いずれの項目もクリアしている。

<p>ハ. 科学コミュニケーション活動の活性化のための場へ参加する団体を毎年度増加させること。</p> <p>ニ. 開発した新たな展示に関する来場者を対象として意識調査:回答者の8割以上から、テーマとした科学技術に対する興味・関心が深まったとの回答を得ること。</p> <p>【情報技術を活用した科学技術理解増進活動の推進】</p> <p>イ. 制作したコンテンツが国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得ること。</p> <p>ロ. 制作したコンテンツの内容に関する一般を対象としたモニター調査:8割以上から、知識教養が深まる、わかりやすいなどの肯定的回答を得ること。</p> <p>ハ. 科学技術コンテンツの利用件数(アクセス数)について、平成18年度の利用件数を確保した上で、前年度よりも向上させること。</p> <p>【科学コミュニケーターとなる人材の養成】</p> <p>イ. 科学コミュニケーターとして必要な資質・能力の修得及び科学コミュニケーターの輩出において、外部有識者・専門家から十分な成果を得ているとの評価を得ること。</p> <p>ロ. 対象者に対する調査:回答者の8割以上から、科学コミュニケーターに必要な資質・能力を毎年度計画的に修得できたとの回答を得ること。</p>	<p>ハ. 科学コミュニケーション活動の活性化のための場である「サイエンスアゴラ 2010」への参加団体数は146団体(昨年比+5団体)となり、中期計画に掲げた目標(毎年度増加)に対し堅調に推移している。</p> <p>ニ. 来場者に対するアンケートにおいて「興味・関心が高まった」との回答が81.3%</p> <p>【情報技術を活用した科学技術理解増進活動の推進】</p> <p>イ. 外部有識者・専門家からなる「サイエンスチャンネル放送番組委員会」において、制作したコンテンツが国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得た。</p> <p>ロ. サイエンスチャンネル番組に対して一般を対象としたモニター調査において肯定的回答数 94.4%</p> <p>ハ. 平成22年度に本事業で提供した科学技術コンテンツの利用件数(アクセス数)16,509,634PV(前年度 11,842,563PVから39.4%増加)</p> <p>【科学コミュニケーターとなる人材の養成】</p> <p>イ. 外部有識者の参画する日本科学未来館運営評価委員会(平成23年3月1日)において十分な成果を得ているとの評価を得た。</p> <p>ロ. 本事業の対象者に対する調査:「科学コミュニケーターに必要な資質・能力を習得できた」との回答 82.9%</p>	
---	--	--

【1-5-3】

(3) 日本科学未来館を拠点とした科学技術に関する国民意識の醸成の促進

【評価】

【概要】

最先端の科学技術をわかりやすく国内外に発信するとともに、新たな科学技術の理解増進手法の開発・発信や科学技術をわかりやすく国民に伝える人材の育成、国内外の関係機関や人材との交流を行う拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。これにより、国民の科学技術に対する興味・関心と理解を深める。

S			
H19	H20	H21	H22
A	S	S	S

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22
決算額の推移(単位:百万円)	2,886	2,925	2,379	2,129
従事人員数(人)	4	9	6	131

主な決算対象事業
・日本科学未来館事業

評価基準

実績

分析・評価

1. 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。

1. 中期計画の項目(達成すべき成果を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。特に、

- ・ 生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)の本会場にて「つながりプロジェクト」を出展し、サステナビリティに関する活動について 193 の国と地域に発信するなど国際活動を強化した。
- ・ 日本科学未来館の運営については、外部委員からなる総合監修委員会、運営評価委員会において高い評価を得た。
- ・ 友の会会員数は前年より増加の 35,109 人。プラスの会員数は 1,198 人。かつ、継続希望率は 84%と、通常会員よりも高い会費を払っても優先的に未来館の実施する付加価値の高い体験を希望する層が確実に増加・定着してきている。
- ・ 事業仕分けでの運営の二重構造との指摘への対応にむけた運営体制の刷新を行い、平成 22 年 10 月 1 日に機構直轄の運営体制を構築、予算も対前年度比で約 1.6 億円削減したが、運営ノウハウの継承や来館者に対するサービスの質を落とさぬように留意することで、来館者アンケートでは高い評価を保持した。
- ・ 新規性のある企画展等を行うとともに、メディア向け内覧会で関係者に周知を図ることにより、メディア取材件数は 2,723 件(中期計画目標 850 件/年以上 の 320%)となった。

【総論】

- ・ 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げているといえる。これに加え、日本科学来館への来館者数が初めて 100 万人を突破するなど特に優れた実績を上げていることから評価を S とする。
- ・ 今後、東日本大震災の影響による未来館の建物・展示物等の復旧作業とさらなる安全性の確保を行うとともに、震災に関連し市民が求める科学コミュニケーション活動を実践する必要がある。

<p>2. 中期計画における「達成すべき成果」の進捗状況は適切か。</p> <p>イ. 未来館への来館者数 70 万人/年以上の確保。</p> <p>ロ. ボランティア活動時間 60,000 時間/年以上の確保。</p> <p>ハ. 来館者アンケート:「未来館の知人への紹介意向」又は「再来館意向」との回答を得る割合について8割以上。</p> <p>ニ. 未来館に関するメディア取材件数について 850 件/年以上。</p>	<p>2. 「達成すべき成果」の状況</p> <p>イ. 未来館への来館者数 1,008,404 人</p> <p>ロ. ボランティア活動時間 61,784 時間</p> <p>ハ. 来館者アンケートにおいて: 「未来館の知人への紹介意向」との回答 94% 「再来館意向」との回答 94%</p> <p>ニ. 未来館に関するメディア取材件数 2,723 件</p>	<p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「達成すべき成果」についていずれの項目もクリアしている。
--	--	--

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】

(1) 来館者数 (成果)

- ・ 話題性のある企画展の実施や開館時間延長・休館日開館対応や教育機関との連携などの取組を行うことにより、来館者数が目標の 70 万人/年を大幅に達成するとともに、開館以来 10 年連続増加の、過去最高の 1,008,404 人(中期計画目標 70 万人/年以上 の 144%)という実績となった。東日本大震災による被災のため平成 23 年 3 月 12 日以降臨時休館を余儀なくされ少ない稼働日数にもかかわらず、100 万人を越える来館者数を達成できたことは特筆すべきことである。

(2) その他 (成果)

- ・ ボランティア活動時間は、61,784時間 (中期計画目標 60,000時間/年以上)を達成した。
- ・ 来館者アンケートについては、「再来館意向」94% (中期計画目標 8割以上)をはじめとし、「総合評価」97%、「知人への紹介意向」94%と非常に高い評価を得た。事業仕分けにおける指摘に対応し、10月1日より運営体制の刷新を行ったが、運営ノウハウの継承や来館者に対するサービスの質を落とさぬよう留意するとともに、来館者の増加による館内混雑に対し不満が起きないように、館内待ち列で映像作品を鑑賞できるようにするなど新たな工夫を凝らし、高い満足度を維持した。
- ・ 新規性のある企画展等を行うとともに、メディア向け内覧会で関係者に周知を図ることにより、メディア取材件数は2,723件(中期計画目標 850件/年以上 の320%)となった。

【定性的根拠】

(1) 国際的展開 (運営)

- ・ 未来館の活動を国際的な視点で評価し、地球人類の持続的発展に寄与する科学館の役割についてアドバイスを得るため、世界各国の科学技術分野・科学館分野の第一人者を委員とした「国際総合監修委員会(IAB)」を開催した。委員会では、未来館は双方向かつ体験型であり、科学コミュニケーターが重要な役割を果たしており、国際的視点からも優れた館であるとの評価を受けた。加えて、地球規模課題の解決には国際協力と科学的なものの見方の必要性が確認され、未来館はグローバルな視点を提供する場として、世界的な協力と協調の一翼を担うべきとの議論があった。これらの成果を「MiraiKANメッセージ2010」として取りまとめ、世界に向けて発信した。
- ・ 世界を先導するユニークな科学コミュニケーション活動を展開する日本科学未来館の視察のため、ジョセフ・P・ケネディ三世(ロバートFケネディ・チルドレンアクション財団理事)、ロバート・ダイクグラフ教授(オランダ王立芸術科学アカデミー会長)、コーネリア・クヴェネット-ティーレン氏(ドイツ連邦共和国 連邦教育研究省事務次官)等の多数の外国VIPが来館した。視察後は、グローバルな視点で社会と共に地球の未来を考える場を創出する未来館の取り組みを高く評価するコメントがあり、自国に科学館を建設予定であるVIPからは将来的に未来館との連携を望む声があった。
- ・ 上海、マレーシアの科学館への大型映像作品配給や、ヨーロッパを中心とする科学館・博物館ネットワーク「ECSITE」等の国際会議への積極的な参加により、海外に日本の科学技術の最新情報を発信し、高い評価を得た。

(2) アウトリーチや科学コミュニケーションへの取り組み (運営)

- ・ 地球規模課題の解決や将来にわたる持続的な成長と発展の実現のためには国民の意識の醸成が必要であり、それらへ寄与する取り組みとして新たな世界観/地球像を感じ、未来のビジョンを作り上げる「つながりプロジェクト」をスタートした。内外の研究者、研究機関の協力のもと、様々な最新の地球観測データや種々のシミュレーションコンテンツなどの科学情報を可視化・共有することにより、地球の現在及び未来の姿を発信し、科学コミュニケーターとともに、豊かな未来のためにすべきことは何かを共に考えるプロジェクトとした。

【(中項目)1-6】	I-6. その他行政のために必要な業務				—																		
【1-6-1】	(1) 関係行政機関からの受託等による事業の推進				【評定】																		
【概要】 わが国の科学技術の振興に貢献するため、関係行政機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。					A																		
【インプット指標】 ※可能な限り決算額等のインプット指標を記載。 <table border="1" data-bbox="80 464 1106 587"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額の推移(単位:百万円)</td> <td>2,582</td> <td>2,111</td> <td>2,044</td> <td>8,492</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>62</td> <td>68</td> <td>81</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>					(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	決算額の推移(単位:百万円)	2,582	2,111	2,044	8,492	従事人員数(人)	62	68	81	77	主な決算対象事業 ・総合推進 評価の実施・成果の普及 ・科学技術振興による研究開発の推進に関する支援事業 ・安全・安心科学技術プロジェクトに関する研究推進支援業務 他全9事業			
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22																			
決算額の推移(単位:百万円)	2,582	2,111	2,044	8,492																			
従事人員数(人)	62	68	81	77																			
評価基準		実績			分析・評価																		
1. 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。		1. 中期計画の項目(「達成すべき成果」を除く)について、中期計画どおりに着実に推進した。 ・関係行政機関等から受託した以下の事業について、研究実施者の意見をフィードバックする等事業実施について委託元と相談しながら、業務を実施した。 ○ 総合推進 評価の実施・成果の普及 ○ 科学技術振興による研究開発の推進に関する支援事業 ○ 安全・安心科学技術プロジェクトに関する研究推進支援業務 ○ 原子力システム研究開発事業の実施に係る支援業務 ○ 原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブの実施に係る支援業務 ○ 日中・中日言語処理技術の開発研究 ○ 最先端研究開発支援プログラム ○ 最先端研究開発支援プログラム加速・強化事業 ○ 最先端研究開発支援プログラム公開活動			【総論】 ・左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をAとする。																		

【(大項目)2】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】 A			
【(中項目)2-1】	Ⅱ-1. 組織の編成及び運営	【評定】 A			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (中期計画) イ. 理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。		H19	H20	H21	H22
		S	S	A	A
評価基準	実績	分析・評価			
【組織の編成】 ・ 理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い業務の効率化を推進する。 【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備) ・ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。	【イノベーション創出の推進と科学コミュニケーションの推進を両輪とし、「イノベーション推進本部」及び「科学コミュニケーション推進本部」の2推進本部体制のもと、平成22年度においても、それぞれの推進本部において各事業の連携・連絡の強化に努めた。また、研究機関監査室と監査室を統合し、研究倫理・監査室を設置したほか、研究支援部を廃止し、総務部及び経理部に集約・再編する等、組織の効率化に努めた。 ・ 日本科学未来館については、事業仕分けの結果を受け、平成22年10月1日より、科学技術広報財団への委託を取りやめ直轄運営とした。 ・ 東日本大震災に際しては、毎週行われる早期会議にて、必ず震災に対する情報収集を行い、必要な対策や対応指示を行った。それにより各事業において早期に震災に対応した事業運営を実施することができた。 【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】 ・ 政策的・社会的ニーズの高い案件への緊急かつ迅速な対応や、新規施策の制度設計に資する調査、事業運営の効率化のため、理事長裁量経費の配分を行うなど、機動的・弾力的に資源配分を行った。 例: 地域の児童生徒や住民を対象にした個人を主体とした科学コミュニケーションの支援を行い、好評だったことから平成 23 年度からは「科学コミュニケーション連携推進事業 草の根型」として本格的に推進することとした。 【組織にとって重要な情報等についての把握状況】 ・ 独法評価において受けた指摘や整理合理化計画に対する対応状況や予算の執行状況を把握するために理事長による事業担当へのヒアリングを適宜実施した。	【総論】 ・ 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調または中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をAとする。 ・ 今後も、理事長のマネジメントが発揮できる独立行政法人という特徴を活かし、優れた研究成果に対する緊急かつ機動的に研究を加速するための支援や事業仕分けを踏まえたさらに効果的・効率的な事業運営の実施、明確なビジョンによる効率的な組織運営や組織の活性化等、研究成果をイノベーション創出に繋げるための活動を今後とも着実にを行うとともに、引き続き東日本大震災の被害に対する柔軟な事業運用や被災地支援を行う必要がある。 【各論】 ・ 組織編成においては、昨年度の事業仕分けを受けて短期間に科学技術広報財団職員の雇用を確保しつつ、JST の直轄運営に移行することが出来た。			

<p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。 <p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 <ul style="list-style-type: none"> その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。 <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。 	<p>【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長による機構のマネジメントの一環として、週一回定期的に理事長と役職員間で、業務の進捗状況や課題、今後の方向性など話し合うための早朝会議を行っている。また、独法評価において受けた指摘や整理合理化計画に対する対応状況や予算の執行状況を把握するために事業担当へのヒアリングを適宜実施した。 理事長と役職員との間に定期的なコミュニケーションをとる場を設定することにより、理事長の意思を役職員に深く浸透させるよう取り組んでいる。 法人のミッションについては、中期計画、年度計画に反映しており、それを課レベルまでブレイクダウンし、部・課・担当レベルの年間行動プランに反映させることで周知されている。 <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握*状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課レベル・部レベル・事業本部レベルの会議において、中期目標達成に向けた業務の進捗等を把握し、潜在するリスクの洗い出しを実施している。 各担当部署によりリスクの把握、対応方針の策定がなされると、理事長をはじめ全役員、全部室長が出席する業務運営会議に報告される。これにより法人としてのリスク等の共有が図られ、優先順位づけがなされる。 平成24年から始まるJSTの第3期中期計画の策定に向けて、11月に次期中期計画検討委員会を発足させて6回会議を開催し、次期中期目標期間中におけるJSTの事業運営のあり方等について議論し一度とりまとめた。またその際に職員から業務における問題点と解決策に関するアンケートを実施し、現場の声が反映されるように努めた。 <p>【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 万一未達成項目がある場合は、評価においてその要因の把握・分析がなされることになる。 <p>【内部統制のリスクの把握状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種不正などのリスクに対して対策を立てると共に、担当部署を定めてリスクのモニタリングを行っている。 <p>【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記リスクへの対策が有効に機能するために、内部統制に資する各種研修を研修計画に基づき実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人のミッションを最終的に個人レベルまでブレイクダウンすることで、法人のミッションが全員に行き渡るようにしている。 次期中期計画策定に当たり、職員からの意見を盛り込むような工夫をしている。 法人のミッション達成を阻害する、組織の内外で発生する課題(リスク)の把握・予防に努めている。
--	--	---

<p>【監事監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。 ・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。 <p>【その他 特筆すべき実績】</p>	<p>【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】 組織体制、予算や人員等の資源や関係する権限などが適切に措置されているかという理事長のマネジメントの観点を含め監査を行い、機構の運営方針・リスク認識について意見を述べた。</p> <p>【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】 監査内容については、理事長及び担当理事に対し、毎月、文書及び口頭で監査結果及び所見を報告した。 改善事項については、次年度以降フォローアップを行っている。</p> <p>【監事監査における改善事項への対応状況(例)】 契約案件の確認において、重点的に随意契約の理由、1者入札の仕様書チェック(排他性の有無等)、入札マニュアルに基づいて入札を行っているかを継続してチェックしている。その結果、随意契約・1者入札の件数が減少し、改善がなされている。</p> <p>【特筆すべき実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「広報に関するビジョン」に基づき、理事長のリーダーシップの下、戦略的広報活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制についても監事監査対象として監査し意見を述べている。
---	---	--

【(中項目)2-2】 II-2. 事業費及び一般管理費の効率化 【評定】 **A**

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】(中期目標)
 各種事務処理を簡素化・迅速化し、施設・スペース管理を徹底すること等により、経費の節減、事務の効率化、合理化を行い、一般管理費(人件費を含み、公租公課を除く)について、中期目標期間中にその15%以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費(競争的資金を除く。)について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務を効率化する。機構の保有するホール、会議室等を積極的に活用する等、施設の有効利用を推進するよう見直しを行う。
 また、調達案件は原則一般競争入札によるものとし、随意契約を行う場合はその理由を公表する。

H19	H20	H21	H22
A	A	A	A

評価基準
 ・管理的経費の節減及び以下の事項を含む業務の効率化を進め、一般管理費(人件費を含み、公租公課を除く。)について、中期目標期間中にその15%以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費(競争的資金を除く。)について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務の効率化に努める。また、文献情報提供業務についても、効率的な業務運営に努める。

実績			
【一般管理費の削減状況】 (単位:千円)			
	平成22年度予算	平成22年度実績	H18年度からの削減割合
一般管理費(物件費)	1,404,328	1,357,461	—
人件費(管理系)	1,346,617	1,340,904	—
合計	2,750,945	2,698,366	15.3%
【事業費の削減状況】 文献情報提供業務以外の業務に係る事業費(競争的資金を除く。) (単位:千円)			
	平成22年度予算 (目標額)	平成22年度実績	H18年度からの削減割合
事業費	24,668,834	23,098,170	6.4%
【一般管理費削減のその他の事項】			
① 競争的資金の効率化			
・競争的資金の事務効率化の点においては、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき適正な管理・監査体制が構築されている研究機関について、書面調査及び実地調査の実施方法の見直しを行い、経理事務の効率化を図った。			
② 文献情報提供業務			
平成20年度に発生した世界的な金融危機から継続している景気低迷や無料コンテンツの浸透等の影響により事業環境は引き続き厳しいものとなっているが、サービスの向上、顧客開拓、事業遂行体制の効率化、事業の合理化、経費の徹底的な削減等の努力により、昨年度に引き続き単年度黒字を達成した。平成22年度の当期利益の実績は199百万円であり、平成21年度当期利益123百万円より改善されている。平成22年度の収入と支出は以下のとおり。			
(収入)	平成21年度	平成22年度	
提供事業収入	4,296百万円	4,032百万円	
その他収入	577百万円	673百万円	
(支出)			
科学技術情報流通関係経費	4,066百万円	3,375百万円	
その他経費	350百万円	319百万円	

分析・評価

【総論】
 ・左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調または中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をAとする。

【各論】
 ・一般管理費及び文献情報提供業務以外の業務に係る事業費(競争的資金を除く)は、計画に沿って着実に削減されている。
 ・文献情報提供業務については、昨年度に引き続き単年度黒字を達成しており、収益性の改善が見られる。
 ・その他の項目についても適正に運営、見直しを行っている。

<p>・日本科学未来館については、業務の効率化のための具体的な方策や自己収入の拡大方策等を盛り込んだプログラムを策定し、同プログラムの達成状況を検証・公表する。</p> <p>・外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する</p> <p>【諸手当・法定外福利費】</p> <p>・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</p> <p>【保有資産・事務所等の見直し】</p>	<p>【日本科学未来館】</p> <p>日本科学未来館については、「業務の効率化及び自己収入の増加方策プログラム」の平成22年度モデル値を達成することが出来た。外部有識者を含めた運営評価委員会にて検証し、来館者数・自己収入・来館者評価等の各項目において目標を達成しているため計画通りに業務を実施しているとの評価を受けた。また、外部企業や団体とタイアップして企画展の共同制作・共同主催等を行う制度を整備し、費用対効果の高い、より効果的な体制で企画展の実施を行った。</p> <p>【外部委託の活用状況】</p> <p>アウトソーシングについては、外部の専門的な能力を利用する方が効率的な各種サーバーの運用・管理業務等において着実に実施されており、一般競争入札による経費削減に引き続き努める等、さらなる効率化に向けた取り組みを行った。</p> <p>【福利厚生費の見直し状況】</p> <p>レクリエーション費への支出は行っていない。また、レクリエーション経費以外の福利厚生費では、食堂備品における修理・点検・部品交換等について、設備管理上、最低限必要なもののみに限って実施した。また、永年勤続・定年等退職者の表彰についても記念品の内容及び額の見直しを行った。</p> <p>【保有資産・事務所等の見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内事務所集約化検討委員会を機構内に設置し、都内7カ所に所在する各事務所を集約する物件を確定させた。平成23年度中には、当該物件及び東京本部への集約化を完了させる予定。 ・プラザ・サテライトについては、事業仕分けにより、地域イノベーション創出総合支援事業が廃止された結果を踏まえ、プラザの設置自治体等と有償譲渡での移管協議を行った。また、ランチ岐阜、ランチ三重については、平成22年9月30日に廃止した。 ・海外事務所については、ワシントン事務所において日本学術振興会と事務所の共同設置・運用を行う等、効率的な運営に努めた。 ・伊東研修施設については、売却に向けた手続きを開始した。 	
--	---	--

<p>【契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。 ・ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。 	<p>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】</p> <p>競争性確保の観点で作成した「仕様書チェックリスト(全15項目で構成)」による事前審査体制を導入した。少額随意契約を除く全ての調達契約に適用し、競争性を確保した調達を促した。</p> <p>【執行体制】</p> <p>総合評価方式、企画競争及び公募を実施する場合を含む契約手続に関する契約事務マニュアル、業務委託契約事務処理要領及び業務委託契約事務処理マニュアルを平成20年度に整備済みであり、平成22年度もこれらのマニュアルに従い引き続き統一的な契約事務手続きの統制を図っている。</p> <p>また、安定した契約事務手続きを行うため、契約事務手続きの変更等が生じた場合は事務連絡を行い、機構内の電子掲示板に掲載を行うとともに、経理処理連絡会議等を開催するなど、周知徹底を図るための取り組みを行っている。</p> <p>【審査体制】</p> <p>審査体制については、競争性及び透明性の一層の向上が求められていることを踏まえ、審査体制の強化及び経営陣自らによる審査の実施を図るために、WTOに係る総合評価方式の提案書等の審査を行う「物品等調達総合評価委員会」及び随意契約の適否の審査を行う「物品等調達契約審査委員会」の両委員会について、平成21年度に引き続き経理担当役員を委員長とする審査体制を継続した。</p> <p>【契約監視委員会の審議状況】</p> <p>外部委員6名及び監事1名で構成される契約監視委員会(平成21年度発足)により、引き続き監視体制の強化を図った。契約監視委員会は、契約前案件の事前点検、競争性のない随意契約(224件)及び1者応札となった契約(400件)等の点検を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約に係る規程類やチェックリストの整備を行い、競争性の確保に努力している。 ・ 外部委員を入れた契約監視委員会を開催して、契約の点検を行うなど、適切な契約の審査体制が敷かれている。
---	---	---

【随意契約等見直し計画】 ・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。	【随意契約等見直し計画】							
	①平成20年度実績		②見直し後 (H22年4月公表)		③平成22年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	(94.9%) 4,960	(90.4%) 66,242,387	(95.1%) 4,969	(93.8%) 68,734,928	(94.0%) 3,493	(95.9%) 59,978,805	(▲1.1%) ▲1,476	(2.1%) ▲8,756,123
競争入札	(20.7%) 1,083	(21.1%) 15,446,190	(20.8%) 1,086	(24.5%) 17,939,472	(16.8%) 625	(12.1%) 7,578,339	(▲4.0%) ▲461	(▲12.4%) ▲10,361,133
企画競争、公募等	(74.2%) 3,877	(69.3%) 50,796,196	(74.3%) 3,883	(69.3%) 50,795,456	(77.2%) 2,868	(83.8%) 52,400,466	(2.9%) ▲1,015	(14.5%) 1,605,010
競争性のない随意契約	(5.1%) 264	(9.6%) 7,063,510	(4.9%) 255	(6.2%) 4,570,969	(6.0%) 224	(4.1%) 2,538,020	(1.1%) ▲31	(▲2.1%) ▲2,032,949
合計	(100%) 5,224	(100%) 73,305,897	(100%) 5,224	(100%) 73,305,897	(100%) 3,717	(100%) 62,516,825	(-) ▲1,507	(-) ▲10,789,072
	※競争性のない随意契約は、土地建物賃借料など契約の性質又は目的が競争を許さない契約。随意契約の比率が上がっているのは、平成20年度以降、競争性のある契約について複数年契約を推進してきたことにより、平成22年年度の競争入札等の件数が減少し、相対的に競争性の無い随意契約の比率が増加したことによるもの。							
【個々の契約の競争性、透明性の確保】 ・再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。	【再委託の有無と適切性】 第三者への再委託については、主に公募による研究委託において行われており、研究開発体制を構築する上で不可欠なものである。契約時において、受託予定者から提示された再委託に関する提案書または計画書に対して審査・承認を行った上で委託契約を締結することにより、受託者による再委託を許可している。							
	・規定の整備や、監視体制の強化の効果により、ほぼ随意契約見直し計画通りに、競争性のない随意契約の件数や金額は減少している。競争性のない随意契約の比率が増加しているが、競争入札等の件数が減少し、相対的に競争性の無い随意契約の比率が増加したものである。残る競争性のない随意契約は、土地建物賃借料など、契約の性質又は目的が競争を許さない契約であり、やむを得ない。 ・再委託については、提案書・計画書に明記されており、それを含めて審査・承認していることから、適切に実施されている。							

・一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。

【一者応札・応募の状況】

	①平成 20 年度実績		②平成 22 年度実績		①と②の比較増減		
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	
競争性のある契約	4,960	66,242,387	3,493	59,978,805	▲1,467	▲6,263,582	
うち一者応札・応募 となった契約	(17.0%) 843	(17.6%) 11,635,131	(11.5%) 400	(8.6%) 5,141,363	(▲5.5%) ▲443	(▲9.0%) ▲6,493,768	
内 訳	一般競争契約	780	11,145,915	295	3,685,947	▲485	▲7,459,968
	指名競争契約	0	0	0	0	0	0
	企画競争	11	225,477	1	66,030	▲10	▲159,447
	公募	52	263,739	90	645,174	38	381,435
	不落随意契約	0	0	14	744,211	14	744,211

【原因、改善方策】

1 者応札の主な要因としては、機構は最先端の研究を行っており、専門的・先端的な機器である特殊な研究機器及びこれに係る保守・移設等(以下、「特殊な研究機器等」という。)の調達が多く、こうした特殊な研究機器等は、一般機器類に比べ、その市場性が狭く、供給可能な者が限定されるためである。
一者応札改善については、仕様書チェックリストの導入やメールマガジンによる調達情報の配信などの改善策を講じた結果、件数及び金額共に良好な結果を得ている。

【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】

競争性確保の観点で作成した全 15 項目からなる「仕様書チェックリスト」を導入し、少額随意契約を除く全ての調達契約について事前審査体制を導入しており、制限的な応札条件による調達は行っていない。

【関連法人】

・法人の関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。

【関連法人の有無】

機構にとっては、以下の 4 法人が関連公益法人である。

○(社)新技術協会

・特許権等の取得事務に係る業務委託等

・収入依存率 34.8%、独法発注額 63 百万円(競争契約 62 百万円)、役員のうち独法OB 2 名

○(財)全日本地域研究交流協会

・地域研究開発基盤事業に係る業務委託等

・収入依存率 69.4%、独法発注額 74 百万円(競争契約 74 百万円)、役員のうち独法OB 2 名

○(財)科学技術広報財団

・日本科学未来館運営等に係る業務委託等

・収入依存率 63.5%、独法発注額 832 百万円(競争契約 832 百万円)、役員のうち独法OB 0 名

・平成 20 年度に比べ、平成 22 年度に、一者応札・応募となった件数は、周知に努めた結果、大幅に減少している。

<p>・当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。</p>	<p>○(社)科学技術国際交流センター ・外国人研究者用宿舎管理運営等の業務委託等 ・収入依存率 46.9%、独法発注額 122 百万円(競争契約 122 百万円)、役員のうち独法OB 3 名</p> <p>【当該法人との関係】 全て事業収入に占める機構との取引に係る額が3分の1以上である。 関連公益法人に対する出資、出えん、負担金の支出は行っていない。また、国の少額随意契約基準以上の調達案件については、原則として競争性及び透明性のある一般競争入札等の契約方式で行っており、関連公益法人との競争性のない随意契約の実績はない。</p> <p>【当該法人に対する業務委託の必要性、契約金額の妥当性】 ・国の少額随意契約基準以上の調達案件については、原則として競争性及び透明性のある一般競争入札等の契約方式で行うこととしており、関連公益法人との競争性のない随意契約の実績はない。一般競争入札等の件数は、9 件、3 億円となり、平成 21 年度と比較し、件数は 3 件減少、金額も 54 億円減少となった。</p> <p>【委託先の収支に占める再委託費の割合】 関連公益法人と平成22年度に契約したもののうち、再委託を行っている契約は無い。</p>	<p>・関連法人との間の契約についても、原則として競争性及び透明性のある一般競争入札等の契約方式で行うこととしており、関連公益法人との競争性のない随意契約の実績はないなど、透明性の確保に努力している。</p>
--	---	--

【(中項目)2-3】		Ⅱ-3.人件費の抑制		【評定】															
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】(中期目標)</p> <p>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)を踏まえ、平成22年度まで、国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の取組みを踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する</p>				A															
				H19	H20	H21	H22												
				A	A	A	A												
評価基準	実績	分析・評価																	
<p>【総人件費改革への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組開始からの経過年数に応じ取組が順調か。また、法人の取組は適切か。 	<p>【総人件費改革への対応】</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度実績</th> <th>22年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費決算額</td> <td style="text-align: center;">5,903,150</td> <td style="text-align: center;">5,419,092</td> </tr> <tr> <td>対17年度人件費削減率</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">8.2%</td> </tr> <tr> <td>対17年度人件費削減率(補正值)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">5.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>総人件費削減の具体的方法は、役職手当の引き下げ(管理職3%、課長代理2%の引き下げ、平成20年度以前に実施した引き下げを継続)、期末手当について支給算式中の地域調整手当の支給割合の引き下げ継続及び一般職の支給月数の引き下げ、平成20年度以前に実施した管理職加算廃止及び職務段階別加算の減額措置の継続、地域調整手当について支給割合を据置き(国家公務員は平成22年4月1日に東京都区部を1%引き上げ)を行うとともに、国家公務員に準じて本給表の平均4.8%の引き下げ、平成19年度人事院勧告の凍結措置を継続して実施した。</p>		17年度実績	22年度実績	人件費決算額	5,903,150	5,419,092	対17年度人件費削減率	—	8.2%	対17年度人件費削減率(補正值)	—	5.0%	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調または中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をAとする。 なお、今後とも国家公務員の給与水準との差については、社会的な理解の得られるものとなっているかという観点を踏まえ、引き続き注視していく必要がある。 					
	17年度実績	22年度実績																	
人件費決算額	5,903,150	5,419,092																	
対17年度人件費削減率	—	8.2%																	
対17年度人件費削減率(補正值)	—	5.0%																	
<p>【給与水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 国の財政支出割合の大きい法人(支出額が100億円以上又は支出予算の総額に占める国の財政支出の割合が50%以上) 	<p>【ラスパイレス指数(平成22年度実績)】</p> <p>平成22年度の国家公務員の給与水準との差(ラスパイレス指数)は、年齢勘案114.4、より実態を反映した年齢・地域・学歴勘案98.9となり、国家公務員よりも低い給与水準となっている。(平成21年度:年齢116.7、年齢・地域・学歴100.8)</p> <p>「年齢勘案」を用いた場合に、機構の給与水準が国家公務員の水準より高い理由は次のとおりである。</p> <p>① 地域手当の高い地域(1級地)に勤務する比率が高いこと(機構:83.3%<国:28.4%>)</p>	<p>【各論】</p> <p>ラスパイレス指数については、JSTにおいては、高学歴な職員が1級地に多く勤務しているため、年齢勘案では114.4となっているが、より実態を反映した、年齢・地域・学歴勘案では98.9となっており、国家公務員より低水準となっている。</p>																	

<p>及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。</p>	<p>・機構はイノベーション創出に向けて、一貫した研究開発マネジメントを担っており、有識者、研究者、企業等様々なユーザー及び専門家と密接に協議・連携して業務を行っている。そのため、それらの利便性から必然的に業務活動が東京中心となっている。</p> <p>②最先端の研究開発動向に通じた専門能力の高い高学歴な職員の比率が高いこと</p> <p>・最先端の研究開発の支援、マネジメントなどを行う機構の業務を円滑に遂行するためには、広範な分野にわたる最先端の研究開発動向の把握能力や研究者・研究開発企業間のコーディネート能力など幅広い知識・能力を有する専門能力の高い人材が必要であり、大学卒以上（機構：94.7%＜国：51.6%＞）、うち修士卒や博士卒（機構：46.7%＜国：4.9%＞）の人材を積極的に採用している。</p> <p>注：国における勤務地の比率については「平成22年国家公務員給与等実態調査」の結果を用いて算出、また、国における大学卒以上及び修士卒以上の比率については「平成22年人事院勧告参考資料」より引用。</p>	
--	--	--

【(中項目)2-4】	Ⅱ-4.業務・システムの最適化による業務の効率化	【評定】 A			
【概要】(中期目標) 主要な情報システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、国の行政機関の取組みに準じて、業務・システムに関する最適化を行うため、情報システムの最適化計画を着実に実行し、業務の効率化を行う。		H19	H20	H21	H22
		A	A	A	A
評価基準	実績	分析・評価			
<p>・国の行政機関の取組みに準じた情報システムの最適化計画に基づいて、最適化を実施する。</p> <p>・情報化統括責任者(CIO)を補佐する組織を充実し、すべての情報システムに係る最適化計画の推進、調達についての精査、人材の全体的なレベルアップを図るための職員研修の検討・実施を行う。</p>	<p>・情報化統括責任者(CIO)の方針のもと、主要 3 システムについて、最適化計画の施策の実施状況を「業務・システム最適化実施の評価指針」に準じて、取り纏めた。その結果、J-STAGE の、「ユーザサポート業務」において、平成 22 年度に実施した平成 23 年度入札では、契約金額が平成 22 年度契約額より 1 億円以上削減される等の成果を得た。</p> <p>・情報化統括責任者(CIO)を補佐する体制のもと、以下について実施した。</p> <p>①平成22年度は知識基盤情報部にCIO補佐を配置し、体制強化を図った。</p> <p>②情報システムに係る調達について、300万円以上の役務及び約1千万円規模以上のハードウェアの調達仕様書の精査を行った。(調達仕様書の精査:22年度実績172回(平成21年度実績273回、平成20年度実績187回))。</p> <p>③平成21年度に策定した「情報システム品質管理ガイドライン」を各部の開発担当者に説明会(6回93名)を実施し、情報システム開発の標準化についてのスキルアップを図った。さらに、情報セキュリティ研修として、新人職員(派遣、調査員等を含む)研修(18回132名)、情報セキュリティマネジメント研修(3回18名)、情報システムセキュリティ対策と管理手順研修(1回25名)及び日常業務における情報セキュリティ対策研修(9回295名)を実施した。</p>	<p>【総論】</p> <p>・左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調または中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をAとする。</p> <p>【各論】</p> <p>・情報システムの調達に係る仕様書等の精査が行われている。</p>			

<p>・業務プロセス全般について不断の見直しを行い、情報システムを活用して業務の合理化を図る。</p> <p>・費用対効果に留意しつつグループウェアの利便性を向上させるとともに、電子公募システムの活用により、内部業務の事務処理において迅速化、ペーパーレス化を推進する。</p>	<p>・平成 22 年度は業務システムの運用・保守管理の標準化のため、「情報システムの運用・保守管理ガイドライン」を策定し、運用工程の管理方法、マニュアル整備方法、成果物、レビュー・報告等の実施方法等を定めた。さらに、情報セキュリティ規程等の遵守事項の準拠性に関する内部監査、情報システムの安全性に関する監査を実施するとともに、「情報システムセキュリティ管理手順書」に自己点検手順、リスク評価手順を追加した</p> <p>・決裁伺書の比率(電子決裁)／(電子決裁＋文書決裁)は、70%、全電子帳票の件数は平成 22 年度:35,000 件 添付資料が紙媒体の案件や添付資料が膨大な案件を除けば電子化・ペーパーレス化がほぼ浸透したと考える。</p>	
--	---	--

【(大項目)3】	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	【評定】 A			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 中期計画予算参照		H19	H20	H21	H22
		A	A	A	A
評価基準	実績	分析・評価			
【収入、収支計画及び資金計画】 【財務状況】 (当期総利益(又は当期総損失)) ・ 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。 ・ また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 (利益剰余金(又は繰越欠損金)) ・ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 ・ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。	【中期目標期間に係る予算、収支計画及び資金計画に対する実績】 ※参考資料1参照 【当期総利益(当期総損失)とその発生要因】 ※参考資料3参照 【利益剰余金】 ※参考資料2及び3参照 【繰越欠損金】 ※参考資料2及び3参照 【解消計画の有無とその妥当性】 第Ⅱ期経営改善計画(平成 19～23 年度)において、経営基盤の強化・収益性の改善を図ることにより、①平成 20 年度:国からの出資金を受けずに自己収入のみで事業運営 ②平成 21 年度:単年度黒字 ③平成 22 年度以降:着実に経常利益の増加を図り、繰越欠損金を継続的に縮減することになっている。 【解消計画に従った繰越欠損金の解消状況】 これまで(平成 22 年度まで)、計画どおりの進捗となっている。	【総論】 ・左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調または中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をAとする。 ・今後とも、引き続き計画的な予算執行に努めるべきである。 ・文献情報提供業務については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び電力需給の逼迫の影響により、平成23年度は大幅な売上減少の懸念があり、これまで以上に事業環境が厳しくなる可能性があるが、収入の維持・増加、経費削減、収益性の悪化が予想されるのでサービスの見直し等できる限りの施策を実施し、収益性の改善に努めるとともに、事業仕分け結果を踏まえ、民間事業者の参画により本事業をより効率的・効果的に実施する方策を検討する必要がある。 【各論】 ・繰越欠損金については、経営改善計画に基づき継続的な縮減を図っており、これまで(平成 22 年度まで)、計画通りの進捗となっている。			

<p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合(10%以上)、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 <p>(開発委託金回収債権)</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発委託金の回収状況は適切か。 <p>【実物資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。 <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされているか。その理由は妥当か。 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。 <p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模 	<p>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】</p> <p>機構の未執行率は6.88%で10%未満である。</p> <p>(開発委託金回収金に係わる状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収計画に基づき回収を行った。回収の実施状況は、計画額2,135百万円に対し実績額3,216百万円と1,081百万円の増となった。開発中止や成功終了後の一括返済があったこと等計画外の返済が行われたことが増加の要因である。 貸倒懸念債権等は一部が回収され前年比30百万円減少した。 <p>【実物資産に関する見直し状況】</p> <p>※別表「独立行政法人科学技術振興機構の実物資産の保有状況」参照</p> <p>【金融資産の保有状況】</p> <p>① 金融資産の名称と内容、規模及び保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般勘定については、四半期ごとの自己収入の見込み及び事業費の支出の見込に基づき、運営費交付金の請求を行い、毎月の資金繰り管理 	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金債務の執行率は10%未満である。 貸倒懸念債権等の占める比率は8.0から8.4%となっているものの、これは開発委託金回収債権(分母)の回収が進んだ影響であり、問題は無いと評価できる。 実物資産については、伊東研修施設などの研修施設、南青山宿舎等の宿舎関係などについて必要性について見直しを行い、不要なものは適宜処分に努めている。 都内事務所については、東京本部近隣への集約に向けて物件の選定などに取り組み、平成23年度中に集約化を完了する予定としているなど経費の削減に努めている。 金融資産については、余裕金について短期の預金・有価証券による運用を行うことにより、適正な資金繰りの運営に取
---	---	--

<p>は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金の運用状況は適切か。 ・ 資金の運用体制の整備状況は適切か。 ・ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 <p>【知的財産等】</p> <p>(保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 ・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 	<p>を行った結果発生した余裕金について、短期の預金・有価証券による運用を行うことにより、適正な資金繰りの運営に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文献情報提供勘定については、経営改善計画による収益性の改善により資金繰りは改善しているが、文献情報提供事業は収益性を求められていることから、過去の余裕金については効率的な運用による利息収入の増加を目的として、短期の預金に加えて独立行政法人通則法第 47 条の規定に基づき長期の預金・有価証券(3,004 百万円、2,019 百万円)による運用を行うことにより、適正な資金繰りの運営に取り組んでいる。なお、本件は上記目的のために満期まで保有するものであり、投資や短期的な運用を目的とするものではない ・ 事業用資産及び貸付金は無い。 <p>② 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 無い</p> <p>【資金運用の実績】 投資や短期的な運用を目的とするものは無い。</p> <p>【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】 一般勘定の利息収入の計画と実績の差異は、市場金利が計画時から低下したことによるものである。</p> <p>【知的財産の保有の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度の知的財産の状況は次の通り。 <table data-bbox="705 997 1265 1165"> <tr> <td>保有特許数(平成 23 年 3 月末現在)</td> <td>7,388 件</td> </tr> <tr> <td>出願数</td> <td>221 件</td> </tr> <tr> <td>登録数</td> <td>728 件</td> </tr> <tr> <td>処分数</td> <td>1,700 件</td> </tr> <tr> <td>あっせん・実施許諾数</td> <td>40 件(215 特許)</td> </tr> </table> <p>【知的財産の保有の必要性について、その法人の取組状況／進捗状況】 個別の特許については、審査請求等のタイミングで、保有の必要性の評価を行っている。保有の必要性なしと判断された特許については、その都度放棄している。このような取組の結果、保有特許件数で 21 年度から約 1,500 件(全機構保有特許件数の 20%弱に相当)、経費にして 60 百万円強(全機構保有特許に係る経費の 6%弱に相当)の削減を達成している。</p> <p>【出願に関する方針の有無】</p>	保有特許数(平成 23 年 3 月末現在)	7,388 件	出願数	221 件	登録数	728 件	処分数	1,700 件	あっせん・実施許諾数	40 件(215 特許)	<p>り組んでおり、資産額も適正規模にとどめている。</p> <p>・ 知的財産の保有については、定期的な見直しが適切に行われている。</p>
保有特許数(平成 23 年 3 月末現在)	7,388 件											
出願数	221 件											
登録数	728 件											
処分数	1,700 件											
あっせん・実施許諾数	40 件(215 特許)											

<p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。 	<p>「出願に関する方針の策定」については、知的財産取扱規程(平成15年規程第18号)(以下「規程」という。)により出願、管理、活用等知的財産の取扱い全般について定め、個別研究事業において、事務処理マニュアル(以下「マニュアル」という。)等にて方針を示している。</p> <p>【出願の是非を審査する体制整備状況】 出願の是非を審査する体制を整備し、規程に定めるとともに、マニュアルにて明示している。概略としては、個別研究事業において研究事業部門にて出願の可否を判断し、その後、知的財産戦略センターにて決裁することとしている。外国出願については、これに加え外部有識者から構成される知的財産審査委員会において審議を行うこととしている。</p> <p>【活用に関する方針・目標の有無】 規程及び業務方法書に方針を定めている。</p> <p>【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】 知的財産戦略センターにおいて知的財産の出願・活用・管理を一元的に執り行っている。</p> <p>【実施許諾に至っていない知的財産について】</p> <p>① 原因・理由 機構が長年にわたり支援してきた大学・公的研究機関等における研究は、先進的なものであるが、一方でその成果の事業化においては長期間を要するものが多いという特徴があるため、この点を認識した知的財産の維持管理・活用を図っている。</p> <p>② 実施許諾の可能性 現在未利用の知的財産であっても利用の可能性が高いものが存在すると思われる。特許の実施の見込みを判断するにあたっては、機構が保有する特許だけでなく、大学等や企業が個別に保有している特許とポートフォリオを構築し活用促進を図っている。</p> <p>③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性 事業化に長期間を要するとはいえ、単に知的財産を長期間保有し続けることがないよう、維持経費が発生するタイミングで保有の必要性を検討するなどして、合理化を図っている。</p> <p>④ 保有の見直しの検討・取組状況 ・ 機構内に設置された知的財産戦略委員会において議論がなされ、その</p>	
--	--	--

	<p>結果、長期間保有してきた未利用の特許について見直しを行い、実施許諾等の見通しの立たないものについては返却、整理を進める、との提言が平成22年6月になされた。その結論を受け、例えば一定期間維持したにも拘わらず実施の見込みのないと判断されるもの、実施しても経費の回収が困難と考えられるもの等については放棄するとともに、実施許諾の可能性があると判断されたものについても、実施許諾の活動を行った結果、実施先が見つからない場合にはこれを放棄することにより、維持経費の適正化に努めている。</p> <p>⑤ 活用を推進するための取組</p> <p>発明者毎の特許ポートフォリオ化による効率的な実施許諾と維持管理を行っている。また、企業経験者を雇用して、その経験と知識を活用しつつ、実施許諾の活動を行っている。外国出願特許については、海外の展示会への出展や海外の専門仲介機関を利用する等して、実施許諾に至るよう努めている。なお、22年度新規施策「科学技術コモンズ」において、機構保有特許と関連する大学保有特許を組み合わせた特許ポートフォリオを形成することにより、実施許諾の可能性を高める取組を行うとともに、産業革新機構等の外部機関からも特許の活用促進への協力を得られるように連携を進めている。</p>	
--	--	--

【(大項目)4】 IV 短期借入金の限度額		【評定】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 短期借入金の限度額は259億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合である。		-			
		H19	H20	H21	H22
		-	-	-	-
評価基準	実績	分析・評価			
・ 短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	【短期借入金の有無及び金額】 実績無し	特に実績がないため評価しない。			

【(大項目)5】 V 重要な財産の処分等に関する計画		【評定】			
【概要】 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。		A			
		H19	H20	H21	H22
		-	A	A	A
評価基準	実績	分析・評価			
・ 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 ・ 職員宿舎のうち南青山宿舎について、独立行政法人整理合理化計画の趣旨や政府の資産債務改革及び独立行政法人の保有資産売却の方向性を踏まえ、平成22年6月28日付で売却した。また、伊東研修施設については平成22年9月8日付で文部科学省の認可をうけ、売却に向けて手続きを進めている。売却収入は国庫納付する。 ・ 上野事務所についても「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、処分に向けた手続きを進めていく。 ・ その他の保有施設についても、特に事業に直接関わらないものについては、保有する必要性等を検証の上、処分等の検討を引き続き順次行っており、与野宿舎、池袋宿舎について、現入居者が退去次第、速やかに財産処分の手続きを開始する方針である。	【総論】 ・ 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調または中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をAとする。			

【(大項目)6】 VI 剰余金の使途		【評定】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 機構の実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育・福利厚生の充実、業務の情報化、広報の充実に充てる。		—			
		H19	H20	H21	H22
		—	—	—	—
評価基準	実績	分析・評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 ・ 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。 	【利益剰余金の有無及びその内訳】 法人単位では実績無し 【目的積立金の有無及び活用状況】 目的積立金の残高は有るが、使用の実績は無い。	特に実績がないため評価しない。			

【(大項目)7】 VII その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項		【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>1. 施設及び設備に関する事項</p> <p>機構の行う科学技術振興業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を計画的に実施する。</p> <p>また、地域イノベーション・システムの強化を図り、地域経済、地域社会の活性化に貢献するため、地域産学官共同研究拠点を整備するとともに、国民の環境科学技術に関する興味・関心と理解を深め、環境問題に対する国民の意識の醸成を図るため、最先端の環境科学技術に関する情報発信機能を強化する。</p> <p>2. 人事に関する事項</p> <p>職員の能力向上を図り、円滑な業務遂行を行うため、人事評価制度を着実に運用する。</p>		A			
		H19	H20	H21	H22
		A	A	A	A
評価基準	実績	分析・評価			
<p>【施設及び設備に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設及び整備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 <p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事管理は適切に行われているか。 職員の業績等の人事評価を定期的の実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映する 	<p>【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部、外国人研究者宿舎、日本科学未来館の施設・設備において、経年劣化等により性能を維持できなくなったものについて、計画修繕を着実に実施した。 地域産学官共同拠点の整備においては、地域からの実施計画書を基に、各地域の拠点整備状況を把握しつつ、3月11日に発生した東日本大震災による影響を除く910件の施設整備及び施設附帯設備の設置について第4四半期までに完了させ、検査検収を行った。 地域から提出された実施計画書に基づき、機構にて仕様を精査した結果、調達予定額を21.5億円節減した。 最先端の環境科学技術に関する情報発信機能の強化のための活用として、「低炭素社会と情報科学技術」(情報技術分野)および「環境テクノロジー」(技術革新分野)に関する巡回展示物について企画・制作を行った。巡回先の科学館等を募集・選考し、各テーマについてそれぞれ3施設を巡回先として選定し、12月までに設置作業を終了した。また、日本科学未来館における環境に関する科学技術の紹介に係る展示設備として「Geo-Cosmos」の改修及び関連展示物の企画・制作を行った。 <p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の業績評価については、期初にJSTの目標を踏まえて設定を行った目標管理シートに基づき行い、その評価結果を期末手当に反映した。発揮能力評価については、職員の役職に応じて設定された行動項目に基づき評価を行い、評価結果を昇給に反映した。また、評価結果は、昇任、人事異動等の人事配置にも活用した。 	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> 左記の「評価基準」に照らし、それぞれに相当する実績内容から分析・評価すると、22年度における中期計画の実施状況については、中期計画のとおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調または中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をAとする。 <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も職員のモチベーションの向上等に配慮しつつ、引き続き職員エキスパートや JST プログラムオフィサーの増加等、より一層の人材の活用に向けて対応を行っていくことが必要である。 			

<p>・競争的研究資金による事業を有効に実施するため、研究経験を有する者をプログラムディレクター、プログラムオフィサー等に積極的に登用する。</p> <p>・事業の円滑な遂行、効果的な人員配置等を可能とすべく、業務上必要な知識及び技術の取得、自己啓発や能力開発のための研修制度(プログラムオフィサー育成のための研修を含む。)を適切に運用する。</p> <p>【中期目標期間を超える債務負担】</p> <p>・中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。</p> <p>【積立金の使途】</p> <p>・積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。</p>	<p>・研究経験等を有するプログラムディレクター(PD)を延べ13名、プログラムオフィサー(PO)を延べ149名登用している。</p> <p>・各事業で登用したPD・POは、大学や民間企業等での自らの研究開発経験等を活かしつつ、各課題の研究開発推進及び成果の取りまとめの他、事業運営に助言を適宜行うなど、競争的資金制度の運営に大きな役割を果たした。</p> <p>・平成22年度研修計画を策定し、以下の通り実施した。</p> <p>○業務を円滑に行うために採用時研修、階層別研修等、9本のプログラムを実施し、参加人数の総数は383名であった。</p> <p>○自己啓発や能力開発のため、eラーニング受講費補助を行った。また、TOEIC IPテストの実施及びTOEIC公開テストへの受験補助を実施した。その他最新の科学技術の動向を知る機会としてセミナーを開催した。</p> <p>○職員のプログラムオフィサー(JST-PO)育成については、JSTプログラムオフィサー(JST-PO)候補生の中から、JSTプログラムオフィサー資格認定委員会(委員長:井村裕夫)において認められた6名に対し、平成22年12月1日付で資格認定を行った。</p> <p>【中期目標期間を超える債務負担とその理由】</p> <p>平成22年度に締結した研究開発委託契約において、中期目標期間を超える債務負担額は、8億円である。なお、研究開発委託契約の額の決定に際しては、資金計画への影響も勘案した上で判断している。</p> <p>【積立金の支出の有無及びその使途】</p> <p>平成22年度における前期中期目標期間中の繰越積立金の取崩額は、138,223円であった。前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当した。</p>	
--	---	--

独立行政法人科学技術振興機構の実物資産の保有状況

(平成23年3月31日)

〔対象：建物及び附属設備、構築物、土地〕

No.	施設名等	所在地	B/S価格		用途	設置目的	利用率(出るもののみ)	必要性	独立行政法人 整理合理化計画 指摘対象資産	22年12月 独法事務事業見直し 指摘対象資産	処分又は有効活用を行うものとなった場合は、その方針と取り組み状 況
			計 (百万円)							政府の方針	
1	日本科学未来館	東京都江東区青海2丁目3番6号	20,948		事務所・展示等	最先端の科学技術及び科学コミュニケーション手法に関する情報の国内外への発信と交流のための総合的な拠点	<活用状況> ・年間開館日数(平成22年度)301日 (東日本大震災の影響) ・年間来館者数(平成22年度)100.8万人	日本科学未来館事業は、先端科学技術の情報発信により、より多くの国民が科学技術の理解を深め、ひいては我が国の健全な科学技術振興に貢献することを目的としているため、国が自ら実施する必要がある。かつ、本資産の利用度も高いことから、機構による自らの保有が必要不可欠である。			
2	JSTイノベーションプラザ北海道	北海道札幌市北区北19条西11丁目	811		事務所・開発実施場所	地域におけるシーズの発掘から実用化までの研究開発を切れ目なく支援するための施設(新技術の企業化開発)	研究室(H22利用率実績57%、H21利用率実績86%)	プラザ研究室での産学官共同による企業化に向けた試験研究をはじめ、地域におけるイノベーション創出を総合的に支援するために自ら施設を保有してきたが、自治体等への移管を進めることを中期目標及び中期計画(平成19年度～23年度)を変更して規定し、現在、自治体等と交渉中である。合意が得られ次第自治体等への移管を進め、廃止する。	◎	○	自治体等への移管を進めることを中期目標及び中期計画(平成19年度～23年度)を変更して規定し、現在、自治体等と交渉中である。合意が得られ次第自治体等への移管を進め、廃止する。
3	JSTイノベーションプラザ宮城	宮城県仙台市青葉区南吉成六丁目6番地の5	765	事務所・開発実施場所	研究室(H22利用率実績87%、H21利用率実績100%)		◎		○		
4	JSTイノベーションプラザ石川	石川県能美市旭台2丁目13	702	事務所・開発実施場所	研究室(H22利用率実績85%、H21利用率実績90%)		◎		○		
5	JSTイノベーションプラザ東海	愛知県名古屋南区阿原町23-1	801	事務所・開発実施場所	研究室(H22利用率実績100%、H21利用率実績100%)		◎		○		
6	JSTイノベーションプラザ大阪	大阪府和泉市テクノステージ3丁目1-10	643	事務所・開発実施場所	研究室(H22利用率実績53%、H21利用率実績60%)		◎		○		
7	JSTイノベーションプラザ広島	広島県東広島市鏡山3丁目10-23	754	事務所・開発実施場所	研究室(H22利用率実績79%、H21利用率実績79%)		◎		○		
8	JSTイノベーションプラザ福岡	福岡県福岡市早良区百道浜3-8-34	825	事務所・開発実施場所	研究室(H22利用率実績92%、H21利用率実績92%)		◎		○		
9	JSTイノベーションプラザ京都	京都府京都市西京区御陵大原1-30	800	事務所・開発実施場所	研究室(H22利用率実績100%、H21実績利用率100%)		◎		○		
10	二宮ハウス	茨城県つくば市二の宮1-6-2	3,178	宿舎	国際研究交流基盤の整備として運営している外国人研究者用宿舎。		入居率83.2%(H22年度)		機構の運営する外国人研究者宿舎(以下「宿舎」という。)は、単に外国人に宿泊施設を提供するのみではなく、各種生活支援サービスの提供を行うことをもって、外国人研究者が研究活動に専念できる良好な研究環境を提供するものである。科学技術基本計画第1期～第3期を通じて国の政策としてとりあげられた「つくば研究学園都市における外国人研究者受入促進のための環境整備」に対する具体的施策であり、政策的な意義は高い。このように、政策的意義が高く、かつ、外国人研究者及びその受け入れ機関のニーズも高い宿舎を、安定的・継続的に運営し、効果的・効率的に外国人研究者を支援するためには、現在の態様での宿舎の保有が必要不可欠である。		
11	竹園ハウス	茨城県つくば市竹園2-20-4	629	宿舎							
12	伊東研修施設	静岡県伊東市竹の内1-171-2	34	研修施設、宿泊施設	職員等の研修・厚生施設。なお、会員制施設の法人会員制度を利用し、自ら固有の施設は保有していない。	利用率68.1%(平成21年度) ※利用率は利用実績数を年間の利用割当で除したものの。	持分所有権を処分し、売却収入を国庫納付すべく、売却に係る文部科学大臣の認可を得たので、売却手続を進めている。	◎	○	・売却に係る文部科学大臣の認可済みである。現在、売却手続中である。	
13	池袋宿舎(205)	東京都豊島区池袋2-73-10-205	12	宿舎	職員の宿舎として使用		100%	本施設に係る年間経費削減により、現入居者が退去次第処分する。		○	
14	池袋宿舎(405)	東京都豊島区池袋2-73-10-405	13	宿舎	職員の宿舎として使用		100%	本施設に係る年間経費削減により、現入居者が退去次第処分する。		○	・現在、入居者がいるため、退去次第速やかに平成23年度中を目途に国庫納付の手続を開始する予定である。
15	与野宿舎	埼玉県さいたま市中央区本町東5-737-52	30	宿舎	職員の宿舎として使用		100%	本施設に係る年間経費削減及び老朽化により、現入居者が退去次第処分する。		○	
16	日科寮	東京都練馬区旭町2-359	12	宿舎	職員の宿舎として使用		43%	施設の老朽化、寮としての管理経費の削減等の視点から、寮としては廃止する予定。情報資料館(1-17)と立地的に一体となっている施設であり、事業・業務用として転用し活用する可能性につき検討を開始しているところである。			
17	情報資料館	東京都練馬区旭町2-359	1,166	事務所等	情報資料館は、1980年に開設し、世界40数カ国から科学技術全分野にわたる膨大な資料を一般の利用に供するため、その保管・閲覧・複写等のサービス業務を実施。筑波資料センターは、所蔵資料数の増加に伴い、情報資料館のスペースでは不足する状況となったことから、1987年に情報資料館の分館として開設し、上記の業務を実施。	両館で所蔵資料約424万冊を保管(情報資料館:130万冊、筑波資料センター:293万冊)し、閲覧・複写業務を行うために使用。(平成23年3月31日現在)	情報資料館は、1980年に開設し、世界40数カ国から科学技術全分野にわたる膨大な資料を一般の利用に供するため、その保管・閲覧・複写等のサービス業務を実施。筑波資料センターは、所蔵資料数の増加に伴い、情報資料館のスペースでは不足する状況となったことから、1987年に情報資料館の分館として開設し、上記の業務を実施。				
18	情報資料館筑波資料センター	茨城県つくば市酒丸293	383	事務所等	情報資料館は、1980年に開設し、世界40数カ国から科学技術全分野にわたる膨大な資料を一般の利用に供するため、その保管・閲覧・複写等のサービス業務を実施。筑波資料センターは、所蔵資料数の増加に伴い、情報資料館のスペースでは不足する状況となったことから、1987年に情報資料館の分館として開設し、上記の業務を実施。	なお、本施設で業務として行われている複写作業件数は、459,545件(情報資料館及び筑波資料センターの合算値、H23.3末時点)。					
19	本部	埼玉県川口市本末4-1-8 川口センタービル	1,338	事務所	機構業務を遂行する際の事務所として活用。総務、経理、システム施設などの管理系業務を実施。			機構業務を遂行する際の事務所として活用。総務、経理、システム施設などの管理系業務を実施。			
20	東京本部	東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ	5,400	事務所	機構業務を遂行する際の事務所として活用。新技術の企業化開発、科学技術情報の流通促進、科学技術に関する研究開発に係る交流・支援(研究開発に係る交流・支援)等、主として事業系の業務を実施	(参考) ホールの利用率 94%(平成22年度)		機構の新技術の企業化開発、科学技術情報の流通促進、科学技術に関する研究開発に係る交流・支援(研究開発に係る交流・支援)を遂行するに際し、有識者、研究者、企業等との密接な連携が必要不可欠となっており、これらの関係者、関係機関、利用者とのアクセスが容易である現在地に立地していることで、当該事業が効果的、効率的に行われている状況である。現在地の東京都区を離れ、郊外に移転することは、各事業の円滑な推進に大きな影響を与え、引き続き当該事務所を保有することが必要不可欠である。	◎	○	
21	上野事務所	東京都台東区池之端1-1-15	538	事務所	機構業務を遂行する際の事務所として活用。特許化支援事業関係の業務を実施	平成22年度 42%		機構の特許化支援など企業等との関係者と密接な連携のもと事業を実施する事務所として活用している他、研究者や企業等の関係者の意見交換、課題の選考などを行う会議の開催、研究会や説明会等の実施など、交流の場としての活用がなされている。これらの関係者、関係機関、利用者とのアクセスが容易である現在地に立地していることで、当該事業が効果的、効率的に行われている状況であるが、設置後15年が経過し、今後、継続して使用し続けた場合、いずれ大規模修繕が必要になることが予想されることから、民間の施設の活用などにより、機構としては処分(現物納付等)に向けて手続を進めていくこととしたい。		○	機構としては都内事務所の集約化に合わせ、処分(現物納付等)に向けて手続を進めていくこととしたい。
22	つくば国際会議場	茨城県つくば市竹園2-20-3	2,311	会議場	単独での我が国の基礎研究をはじめとする研究活動を活性化するためには、基礎研究を担うべき研究機関等が集積している筑波研究学園都市の研究交流の活性化が重要である。そのため、研究者が互いに知的触発を受けるための諸活動を支援する研究交流の場が必要である。本施設は、当該学園都市を中心とした国内外の研究者の交流の活性化を図るとともに、交流の受け皿となる空間と効率よく研究者間の知的触発を促進する情報交換機能等の支援機能を持つものであり、重要な役割を果たしている。なお、当該資産の運営は茨城県の財団が行っているが、機構が当該施設を有することに伴う財政的負担は発生していない。	平成22年度 60%	本施設は茨城県との区分所有となっている。なお、当該資産の運営は茨城県の財団が行っているが、機構が当該施設を有することに伴う財政的負担は発生していない。売却等を行う場合には、相手先として、機構とともに区分所有している茨城県以外には想定できないことから、本施設については、茨城県への売却を含め、今後の扱いについて検討している。				
23	その他実験室等		7					土地や建物ではない固定資産であり、処分する対象資産ではない。(研究室のパーテーション等)			

賃貸物件

No	施設名称	所在地	用途	設置目的	必要性	政府の方針		処分又は有効活用を行うものとなった場合は、その方針と取り組み状況
						独立行政法人 整理合理化計画 指摘対象資産	22年12月 独法事務事業見直し 指摘対象資産	
1	日本科学未来館土地	東京都江東区青海2丁目3番6号 他	事務所・展示等	最先端の科学技術及び科学コミュニケーション手法に関する情報の国内外への発信と交流のための総合的な拠点	日本科学未来館事業は、国が自ら実施する必要がある、かつ、本資産の利用度も高いことから、機構による自らの保有が必要不可欠である。			
2	パリ事務所（海外事務所他3カ所）	28 rue du Docteur Finlay 75015 Paris, FRANCE 他	事務所	機構の海外事務所の主な役割は各担当地域における(1)機構事業の海外展開の支援、(2)情報収集発信、(3)科学技術関係機関とのネットワーク強化であり、機構が、政策的ニーズに応じて科学技術の国際展開を実施。	機構の海外事務所の主な役割は各担当地域における(1)機構事業の海外展開の支援、(2)情報収集発信、(3)科学技術関係機関とのネットワーク強化であり、機構が、科学的国際展開を実施するにあたって、海外事務所の必要性と重要性は非常に大きい。	◎	○	・パリ事務所については、宇宙航空研究開発機構及び日本原子力研究開発機構のパリ事務所と、次期賃貸借契約更新時(平成26年2月)の共有化に向けた協議を開始した。 ・北京事務所については、平成23年4月から、理化学研究所北京事務所と会議室等の共用を開始した。 ・フントン事務所は平成22年3月1日より日本学術振興会と共同設置・運用を開始 ・シンガポール事務所は、理化学研究所と会議室などの施設を共用中。
3	東京本部(1~5階)	東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ 他	事務所	機構の新技术の企業化開発、科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進(科学技術理解増進)を遂行すること、有識者、研究者、企業等と密接な連携を図り、当該事業を効果的、効率的に行う。	機構の新技术の企業化開発、科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進(科学技術理解増進)を遂行すること、有識者、研究者、企業等との密接な連携が必要不可欠であり、これらの関係者、関係機関、利用者とのアクセスが容易である現在地に立地していることで、当該事業が効果的、効率的に行われている状況である。現在地の東京都心を離れ、郊外に移転することは、各事業の円滑な推進に大きな影響を与えることから、引き続き現在地に立地することが必要不可欠である。		○	・集約する物件を確定、契約締結を完了し、平成23年度中に当該確定物件及び東京本部への集約化を完了し、賃料等を年間1.6億円以上削減する予定。
4	研究開発戦略センター(他 都内事務所4カ所)	東京都千代田区二番町3 麹町スクエア2~3階 他	事務所、研究実施場所	機構の新技术の新技术の創出に資する研究、及びその他行政のために必要な業務を遂行することを目的に、有識者、研究者、企業等と密接な連携を図り、当該事業を効果的、効率的に行う。	機構の新技术の創出に資する研究、及びその他行政のために必要な業務を遂行すること、有識者、研究者、企業等との密接な連携が必要不可欠であり、これらの関係者、関係機関、利用者とのアクセスが容易である現在地に立地していることで、当該事業が効果的、効率的に行われている状況である。現在地の東京都心を離れ、郊外に移転することは、各事業の円滑な推進に大きな影響を与えることから、引き続き現在地に立地することが必要不可欠である。		○	・集約する物件を確定、契約締結を完了し、平成23年度中に当該確定物件及び東京本部への集約化を完了し、賃料等を年間1.6億円以上削減する予定。
5	JSTイノベーションプラザ北海道(他イノベーションプラザ土地7カ所)	北海道札幌市北区北19条西11丁目 他	事務所、研究施設	地域におけるシーズの発掘から実用化までの研究開発を切れ目なく支援するための施設(新技术の企業化開発)	プラザ研究室での産学官共同による企業化に向けた試験研究をはじめ、地域におけるイノベーション創出を総合的に支援するために自ら施設を保有してきたが、自治体等への移管等を進めることを中期目標及び中期計画(平成19年度~30年度)を変更して規定し、現在、自治体等と交渉中である。合意が得られ次第自治体等への移管等を進め、借上を終了する。	◎	○	自治体等への移管等を進めることを中期目標及び中期計画(平成19年度~29年度)を変更して規定し、現在、自治体等と交渉中である。合意が得られ次第自治体等への移管等を進め、借上を終了する。
6	JSTイノベーションサテライト岩手(他イノベーションサテライト7カ所)	岩手県盛岡市飯岡新田3-35-2 岩手県先端科学技術研究センター内 他	事務所、研究施設	地域におけるシーズの発掘から実用化までの研究開発を切れ目なく支援するための施設(新技术の企業化開発)	地域におけるイノベーション創出を総合的に支援するためのオフィスとして設置してきたが、現在実施中のプログラムが平成23年度末に終了した後、退去する。	◎	○	現在実施中のプログラムが平成23年度末に終了した後、退去する。
7	JSTイノベーションプラザ千葉(他イノベーションプラザ2カ所)	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 千葉大学産学連携・知的財産機構内 他	事務所	地域におけるシーズの発掘から実用化までの研究開発を切れ目なく支援するための施設(新技术の企業化開発)	地域におけるイノベーション創出を総合的に支援するためのオフィスとして設置してきたが、現在実施中のプログラムが平成23年度末に終了した後、退去する。	○	○	現在実施中のプログラムが平成23年度末に終了した後、退去する。
8	特許化支援事務所(関西)	大阪府大阪市西区江戸堀1-6-10 肥後橋渡辺ビル7F	事務所	特許化支援事務所は大学の知的財産本部等からの要請に基づき、大学等では行き届かない先行技術調査、特許相談をはじめとする大学の特許強化に資する地域に根ざした支援を行っている。	関西地区での特許化支援の需要動向を検討したが、その需要が極めて大きいため、現状の事務所が不可欠である。			
9	西日本支所	大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番4号 大阪科学技術センタービル3階	事務所	西日本支所は、受益者負担で実施している文献情報提供事業における担当地区の営業およびオンライン研修会の開催を主たる業務とし、大学、研究機関、民間企業を中心に新たな顧客の開拓、商品の紹介・普及といった所謂営業を実施していることから、西日本地区(顧客が集中している大阪市)に設置する必要がある。	文献情報提供事業における西日本地区の営業拠点として必要であるが、文献情報提供事業の事業仕分けに係る見直しの方向性と合わせて必要性を検討			
10	さきがけ「代謝と機能制御」総括・スタッフ執務スペース 他22箇所	京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535 日土地京都ビル2F 他	事務所	技術参事等スタッフが常駐し、研究総括を補佐し、研究指揮の補佐、研究計画の調整、研究推進状況の把握、プロジェクト運営の会計的実務と、本部-研究総括-研究員の間の連絡や調整などの支援業務、外部の機関や研究者への窓口業務を行っている。なお、本事業には時限があるため、研究終了後は速やかに当該スペースは廃止される。	研究計画の調整等の研究支援業務等を円滑に行うために、当該研究プロジェクト進行期間中は現在の場所に設置が必要である			時限付きプロジェクトのための賃貸施設であり、終了後退去する。
11	ERATO「平山核スピエレトロニクス」研究実施場所 他23箇所	宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468-15 あおばインキュベーションスクエア 他	事務所・研究実施場所等	技術参事等スタッフが常駐し、研究総括を補佐し、研究指揮の補佐、研究計画の調整、研究推進状況の把握、プロジェクト運営の会計的実務と、本部-研究総括-研究員の間の連絡や調整などの支援業務、外部の機関や研究者への窓口業務を行うとともに、研究実施場所として既存組織の枠にとらわれない、自由な発想の研究実施を可能とするため、研究の性質に馴染む研究室をリサーチパーク、民間研究機関、大学などから借用して活用している。なお、本事業には時限があるため、研究終了後は速やかに当該実施場所は廃止される。	研究計画の調整等の研究支援業務等を円滑に行うために、当該研究プロジェクト進行期間中は現在の場所に設置が必要である			時限付きプロジェクトのための賃貸施設であり、終了後退去する。
12	借上住宅(他住宅122件)	東京都板橋区 他	宿舎	職員の宿舎として使用	地方への転勤者に対する措置に加え、人材の確保・定着化とそれによる業務の能率的な遂行のために必要。代替する保有宿舎がないため、世帯ごと別々に民間等の物件を必要な期間だけ借上げする形態をとっている。			